

令和3年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年6月
和歌山県教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書では、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」（平成 30 年度～令和 4 年度）に基づき実施した各施策の実施状況（令和 2 年度教育委員会所管分）について点検及び評価を行っています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた取組の中止や制限などの対応が求められました。令和 3 年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期的な対応が求められることが見込まれますが、本報告書では、感染症対策を講じながら、最大限子供たちの健やかな学びを保障することをめざして、取組の方向性を示しています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 6 月

和歌山県教育委員会

目次

和歌山県教育施策の方針	1
令和3年度教育委員会事務の点検及び評価	2
基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり	2
1. 確かな学力の向上	2
2. 豊かな心の育成に向けた道德教育の充実	5
3. 健やかな体の育成	7
4. ふるさと教育の推進	11
5. グローバル人材の育成	13
6. キャリア教育・職業教育の推進	15
7. 幼児期の教育の充実	17
8. 特別支援教育の充実	19
基本的方向2 信頼される質の高い教育環境づくり	21
1. いじめへの対応	21
2. 不登校への対応	23
3. 教職員の資質・能力の向上	26
4. 教職員の勤務環境の整備	28
5. 教育の情報化の推進	30
6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実	33
7. 防災・安全教育の充実	35
8. 高等教育機関による地域活性化の推進	37
9. 様々な教育への取組	38
基本的方向3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり	40
1. きのくにコミュニティスクールの推進	40
2. 家庭・地域の教育力の向上	42
基本的方向4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり	44
1. 生涯学習の推進	44
2. スポーツに親しむ環境づくり	48
3. 競技スポーツの推進	50
4. 文化芸術に親しむ環境の充実	52
5. 文化遺産の保存と活用の推進	54
基本的方向5 人権尊重の社会づくり	56
1. 学校における人権教育の推進	56
2. 地域における人権教育の推進	58
3. 学びのセーフティネットの構築	60
「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況	62
県教育委員会の活動状況	67
関連資料	68

※義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。

和歌山県教育施策の方針

和歌山県長期総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」



第 3 期和歌山県教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

【基本的方向】

1. 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり
2. 信頼される質の高い教育環境づくり
3. 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり
4. 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり
5. 人権尊重の社会づくり



令和 3 年度教育委員会事務の点検及び評価報告書【本書】

「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」に定めた内容のうち、教育委員会が所管する取組について、進捗状況の点検・評価を行い、「令和 2 年度の主な取組の成果と課題」「進捗管理目標の状況」として記載しています。

また、この点検・評価において明らかになった課題等については、翌年度の取組に反映し、「令和 3 年度の主な取組」として記載しています。

※教育に関する「大綱」について：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、地方公共団体の長は、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています（第 1 条の 3）。本県は、「和歌山県教育振興基本計画」を教育に関する「大綱」に定めています。

令和3年度教育委員会事務の点検及び評価

基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり

1. 確かな学力の向上	県立学校教育課 義務教育課 生涯学習課 県立図書館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 全ての学校が、自校の課題を改善するために「スクールプラン」等を作成し、それに基づき、児童生徒が主体的で意欲的に学ぶ授業や補充学習を充実します。◆ 家庭学習の習慣化や外部人材の活用など、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。◆ 「全国学力・学習状況調査」において、全ての教科で全国中位以上をめざします。◆ 使いやすく、活用できる学校図書館となるよう取組を進めます。	

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 組織的な学力向上の取組の促進 「スクールプラン」「学力向上推進プラン」に基づいて学校を運営し指導改善サイクルを組織的に実行するよう学校に働きかけることで、学力向上を促進する。また、学校・家庭・地域が連携して、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進する。</p> <p>2. 授業改善の促進 「和歌山の授業づくり 基礎・基本 3か条（きのくに学習スタンダード）」や教科指導に優れた教員の協力のもと作成した「授業事例集（DVD）」を研修会や学校指導・支援訪問等で活用することで、授業改善を促進する。また、各教科研究団体の研究を支援し、教員の授業力の向上に取り組む。</p> <p>3. 言語活動の充実 新学習指導要領の実施において、各教科等の指導を通して育成をめざす資質・能力を身に付けるために、学校訪問や学力向上研修を通じて国語科を要として各教科等の特質に応じた言語活動の充実を推進する。</p> <p>4. 個々の学力の把握と指導の充実 本県独自の「全国学力・学習状況調査サンプル分析」と「全国学力・学習状況調査」「県学習到達度調査」を活用して、児童生徒の学力と学習状況をきめ細かく把握・分析し、授業改善や『マスター問題集』等の活用、補充学習の充実により学力向上を推進する。</p> <p>5. 指導力のある退職教員の派遣 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校42校に1校あたり14回程度派遣し、各学校の課題に応じて、教職員の授業づくり、学級経営及び近隣の学校との連携等についての指導・支援を行うことで、授業力や学級経営力の向上及び児童生徒の学力定着に取り組む。</p> <p>6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成 学校図書館担当教員、学校司書、図書館ボランティアの研修を実施するとともに、「和歌山県子供の読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館の利活用を推進する。また、学校図書館ボランティア等の協力も得ながら、全ての学校図書館で昼休みと放課後の開館を促し、児童生徒が落ち着いて読書に親しむ環境づくりを進める。</p> <p>7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続 生徒が主体的に学ぶことができる授業実践に向け、今後も学校指導訪問等を通じて、授業改善の取組を推進する。また、県立学校等教務部長会議及び高等学校教育課程研究協議会において、就職や進学に対応した効果的な補充学習の在り方を協議するとともに、補充学習の更なる充実を図り、実践する。</p>

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

1. 「スクールプラン」「学力向上推進プラン」に基づいて学校を運営し指導改善サイクルを組織的に実行するよう学校に働きかけた。新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校がプランの見直しを余儀なくされたが、全ての学校で令和2年度のプランを作成し、各学校がプランに沿った取組を進めることができた。また、学校訪問等を通じて、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進した。
2. 「和歌山の授業づくり 基礎・基本 3か条 第二版（きのくに学習スタンダード）」を要請訪問等で活用することで、各学校に授業改善を促進することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、支援件数が当初の計画を下回ったが、9件の各教科研究団体等に対し、研究会への講師招聘を支援することができた。
3. 要請訪問や研修等を通じて、国語科を中心に全ての教科等で表現する活動を取り入れた授業づくり等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、各学校において、創意工夫をこらした言語活動の充実を図ることができた。
4. 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は実施されなかったが、全ての学校に、全国学力・学習状況調査サンプル分析と県学習到達度調査の結果及び分析等を提供することで、各学校における授業改善を進めるとともに、学力定着を図るための補充学習の充実を促進することができた。
5. 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校42校に1校あたり約14回、延べ約570回派遣したことで、学校全体で学力向上に取り組む教職員の意識や、授業力、学級経営力が向上してきた。
6. 図書館ボランティアの研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、その他の研修において、講義や演習等を行うことで、学校図書館の有用性や活用方法等についての理解を深めることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の学校図書館の開館や利活用に困難が生じることもあった。
7. 学校指導訪問を実施し、各学校の授業改善に取り組んだ。また、県立学校等教務部長会議等において、就職や進学に対応した効果的な補充学習について説明を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により約3か月の臨時休業を実施したため、休業中に学習課題を課し、学習の内容が定着しているかを丁寧に把握した。定着が不十分な生徒には学習指導員の配置を行い、個々の学習の状況に応じて必要な個別指導を行うなど、きめ細やかな学習指導を実施した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
全国学力・学習状況調査 (小学校6年生)の全国順位	国語A:21位 国語B:21位 算数A:19位 算数B:12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	全ての教科で 21位以内	—	—	全ての教科で 21位以内
全国学力・学習状況調査 (中学校3年生)の全国順位	国語A:27位 国語B:41位 数学A:17位 数学B:17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	全ての教科で 32位以内	—	—	全ての教科で 25位以内
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小国:59.9% 小算:68.6% 中国:52.9% 中数:54.5% (平成29年度)	小学校 70%以上 中学校 60%以上	小国:66% 小算:70% 中国:58% 中数:59%	—	—	小国:68% 小算:70% 中国:59% 中数:60%

授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小国:83.3% 小算:83.2% 中国:73.9% 中数:72.8% (平成 29 年度)	小学校 85%以上 中学校 75%以上	小国:85% 小算:85% 中国:75% 中数:75%	—	—	小国:85% 小算:85% 中国:75% 中数:75%
小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み:95% 放課後:50% 中学校 昼休み:95% 放課後:40%	—	—	小学校 昼休み:95% 放課後:50% 中学校 昼休み:95% 放課後:40%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※小国・小算・中国・中数は、それぞれ小学校（国語）・小学校（算数）・中学校（国語）・中学校（数学）を示している。

※令和 2 年度の全国学力・学習状況調査の実施が中止となったため実績値なし。

※小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率については、新型コロナウイルス感染症に係る影響等のため、調査を中止した。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 組織的な学力向上の取組の促進

「スクールプラン」「学力向上推進プラン」に基づいた学校運営を組織的に行うよう教育委員会及び学校に働きかけることで、学力向上を促進する。また、学校・家庭・地域が連携して、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進する。

2. 授業改善の促進

「和歌山の授業づくり 基礎・基本 3 か条 第二版（きのくに学習スタンダード）」を研修会や要請訪問等で活用することで、授業改善を促進する。また、各教科研究団体の研究を、40 件を目標に支援し、教員の授業力の向上に取り組む。

3. 言語活動の充実

各教科等の指導を通して育成をめざす資質・能力を身に付けるために、要請訪問や学力向上研修等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じた言語活動の充実を推進する。

4. 個々の学力の把握と指導の充実

「全国学力・学習状況調査」と本県独自の「県学習到達度調査」「全国学力・学習状況調査サンプル分析」を活用して、児童生徒の学力と学習状況をきめ細かく把握・分析し、各学校における授業改善や『マスター問題集』等の活用、補充学習の充実により学力向上を推進する。

5. 指導力のある退職教員の派遣

優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校 40 校に 1 校あたり 14 回程度派遣し、各学校の課題に応じて、教職員の授業づくり、学級経営及び近隣の学校との連携等についての指導・支援を行うことで、教職員の授業力や学級経営力の向上及び児童生徒の学力定着に取り組む。

6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成

学校図書館担当教員、学校司書、図書館ボランティアの研修を実施するとともに、「和歌山県子供の読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館の利活用を推進する。また、高校図書館を活用して、小・中・高等学校が連携を図ったり、学校図書館ボランティア等の協力も得ながら、全ての学校図書館で昼休みと放課後の開館を促したりするなど、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進める。

7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続

生徒が主体的に学ぶことができる授業実践に向け、生徒用一人一台の学習者用コンピュータ等を活用し、質の高い授業動画と対面授業を合わせた効果的な授業を行うとともに、県内どこでも質の高い授業を全生徒が受講可能となる体制作りを進める。また、今後も学校指導訪問等を通じて、授業改善の取組を推進する。さらに、県立学校等教務部長会議及び高等学校教育課程研究協議会において、就職や進学に対応した効果的な補充学習の在り方を協議するとともに、補充学習の更なる充実を図り、実践する。

<h2>2. 豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 物事を多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を推進します。 ◆ 学校教育活動全般を通じて、児童生徒に思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識を育みます。 	<p>義務教育課 県立学校教育課</p>

■ 令和2年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実 和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』（小学生用）『希望へのかけはし』（中学生用）に収録の16教材のうち、小学校では、4年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に5教材以上を位置づけて、いじめを許さない心の基盤となる思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識等の道徳性を養う。さらに、県独自の道徳教科書を用いて、道徳科の授業改善を推進する道徳教育推進教師等を対象とした研修を充実させる。 2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施 和歌山県独自の道徳教科書の効果的な活用及び授業改善を推進するため、道徳教育推進教師等を対象に外部講師を招聘した研修を実施し、各学校における道徳科を要とした道徳教育を充実させる。 3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進 道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定する。地域内で指定された研究校とその他の協力校による道徳教育推進協議会を設置し、研究発表会や授業公開を行うことで、その成果を地域に広げる取組を充実させる。 4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進 道徳教育推進教師を対象とした研修等で授業公開の必要性を説明するなど、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るために、道徳科の授業を公開し、家庭や地域社会と連携した道徳教育を充実させる。 5. 体験活動の充実 道徳教育推進教師を対象とした研修等で、ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事への参加など、豊かな体験の積み重ねを通して道徳性が養われるよう促すことにより、体験活動を充実させる。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の実施率については、100%であった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により県独自の道徳教科書を用いた道徳科の授業改善を推進する研修会を実施することができなかったが、各市町村教育委員会を通して、県独自の道徳教科書の活用を促した。 2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修を実施できなかったが、道徳教育の全体計画等の見直し、授業づくりと評価、道徳科の授業公開や体験活動の充実について等、道徳教育の改善・充実に資するために作成した研修資料を各学校に周知することで、道徳教育を推進することができた。 3. 文部科学省指定の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったため、道徳教育推進モデル地域を指定できなかったが、小・中学校や県立の特別支援学校からの要請に応じ、指導・支援を行うことで、授業改善を推進することができた。 4. 道徳教育推進教師等を対象とした研修のために作成した資料で、授業公開の必要性について取り上げ、公立小学校では66.6%、中学校では35.3%の学校が、保護者、地域住民、他校の教職員等に道徳科の授業を公開し、保護者や地域住民の理解を深めた。 5. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の代替資料で、体験活動の充実の必要性について取り上げた。新型コロナウイルス感染症の影響により、公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験、高等学校における就業体験については、見合わせた学校が多かった。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	○	100%
道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校:71.4% 中学校:54.0%	小・中学校とも 100%	小学校: 80.0% 中学校: 65.0%	小学校: 66.6% 中学校: 35.3%	×	小学校: 85.0% 中学校: 75.0%
学校のきまり(規則)を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校:92.1% 中学校:94.4% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小学校: 95.0% 中学校: 97.0%	—	—	小学校: 95.0% 中学校: 97.0%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校:85.5% 中学校:78.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小学校: 95.0% 中学校: 90.0%	—	—	小学校: 100% 中学校: 100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※学校のきまり(規則)を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合と「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合については、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査の実施が中止となったため実績値なし。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実

和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』(小学生用)『希望へのかけはし』(中学生用)に収録の 16 教材のうち、小学校では、4 年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に 5 教材以上を位置づけて、いじめを許さない心の基盤となる思いやりの気持ちや生命を大切にす心、規範意識等の道徳性を養う。

2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施

和歌山県独自の道徳教科書の効果的な活用及び授業改善を推進するため、道徳教育推進教師等を対象に外部講師を招聘した研修を実施し、各学校における道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育を更に充実させる。

3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進

道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定する。地域内で指定された研究校とその他の協力校による道徳教育推進協議会を設置し、研究発表会や授業公開に対する助言等を行うことで、その成果を地域に広げる取組を充実させる。

4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進

学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るために、道徳教育推進教師を対象とした研修等で、道徳科の授業等の公開を促すことにより、家庭や地域社会と連携した道徳教育を充実させる。

5. 体験活動の充実

道徳教育に関する研修等で、ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事への参加など、豊かな体験の積み重ねを通して道徳性を養うよう促す。また、職場見学や職場体験、就業体験等の活動を通して、児童生徒の社会参画の態度を養うよう促す。

<h3>3. 健やかな体の育成</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯にわたって運動に親しむことができる子供の育成をめざし、学校体育を一層充実します。 ◆ 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進します。 ◆ 望ましい食習慣を身に付けさせるため、食育をより推進します。 ◆ 安全・安心な学校給食を実施します。 ◆ 食への感謝の念を育み、郷土の良さを理解するため、学校給食におけるジビエなど地場産物の積極的な活用を推進します。 ◆ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等、健康教育を推進します。 	<p>義務教育課 県立学校教育課 教育支援課 生涯学習課</p>

■ 令和2年度主な取組

<p>1. 子供の体力・運動能力の向上 教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体力祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動好きの子供を増やすことで、子供たちの体力・運動能力の向上を図る。特に課題であるスピード(50メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20メートルシャトルラン・持久走)について、体づくり運動領域などの授業を中心として向上に取り組む。</p> <p>2. 運動部活動の効果的・効率的な運営 「【改訂版】運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進する。また、より安全・安心な活動が実施できるよう、実践事例などの効果的な内容の研修等を開催し、指導体制の充実に取り組む。</p> <p>3. 学校体育指導者の資質向上 全ての児童生徒が運動習慣を身に付けることや運動が好きになるよう、学校体育指導に関する研修等を充実し、「運動は楽しい」と感じられる授業が提供できるよう、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。</p> <p>4. 基本的な生活習慣の確立 小学校1年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布や、保護者や教職員対象の「出張！県政おはなし講座」等による啓発、研修会等における『家庭教育サポートブック』の活用等を通して、学校・家庭・地域が連携・協力して、基本的な生活習慣の確立に取り組む。</p> <p>5. 食育の推進 市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭を核とした指導訪問を積極的に実施していくよう指導するとともに、学習指導要領等に対応した「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」の改訂を行う。</p> <p>6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進 県産品(うめ、もも、かき、みかん、サバ、鯨肉、ジビエ)の無償提供とともに、「和歌山ジビエの需要拡大」に取り組み、県産品の利用を拡大する。</p> <p>7. 学校給食の衛生管理 学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づいた食中毒及び異物混入の防止に取り組む。</p> <p>8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応 県立学校長会及び市町村教育長会議において、「アレルギー疾患に対する研修会」に管理職等関係職員の参加を促し、全教職員が共通理解のもと「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応を行えるよう指導する。また、体制の整備状況を調査することにより対応の充実に取り組む。</p> <p>9. がん教育の推進 児童生徒の発達の段階に応じて、小学校では「体育」や「特別の教科 道徳」、中学校、高等学校では「保健体育」の授業等において、学習指導要領に基づき、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるよう、研修を行うとともに、学校に外部講師等を派遣することにより、指導の充実に取り組む。</p>
--

10. 薬物乱用防止教育等の充実

今年度作成の依存症予防教育のリーフレットを活用した学校での授業の実施や、学校への外部講師の派遣など、ギャンブル、スマホ、喫煙・飲酒・薬物等への依存を予防する。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の関係について児童生徒が理解できるよう、各学校において専門家による講演会を実施するなど、薬物乱用防止教育等を充実させる。また、スマホやゲームへの依存については、家庭でのルール作りの促進やシンポジウムの開催、学習資料の作成などを実施する。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査及び県独自の調査を中止した。臨時休業中や学校再開後の運動機会の確保に向け、「きのくにチャレンジング」や「紀州っ子がやきエクササイズ&ダンス」の積極的な活用を周知するとともに、県教委HPに掲載の「【改訂版】運動部活動指導の手引」に、新たに「家庭における体力づくり等取組例」を作成し、生徒が家庭でも体力や技能等を高められるようにした。
2. 「【改訂版】運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、効果的・効率的で適切な運動部活動の運営を推進した。また、部活動指導員等を適正配置することで、より安全・安心な部活動の充実を図ることができた。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校体育指導に関する研修等を中止した。幼児教育に係る研修会においては、幼児期からの遊びの大切さと体力向上についての講義を行うとともに、幼小連携に係る研修会では、小学校低学年期の体育科の授業づくり等について説明を行うなど、指導者の資質向上を図ることができた。
4. 「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックを学校等で活用し、基本的な生活習慣の定着を図れるよう児童や保護者に対して啓発を行った。今後は家庭教育支援チームを通じた「早寝早起き朝ごはん」の啓発方法等について検討していく。
5. 栄養教諭の役割について、市町村教育委員会指導事務担当者等会議において説明するとともに、栄養教諭を核とした食育に係る指導の先進事例を周知した。「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」について、文科省が中学生用食育教材の作成を延期したことにより改訂ができなかった。
6. 学校給食における「ジビエ」等、県産品の無償提供について、農林水産部と連携し実施した。ジビエ活用推進のため例年実施していたジビエ料理試食会は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、実施しなかった。
7. 学校給食施設の巡回指導や学校給食担当者を対象とした研修会等の活動を通して、「学校給食衛生管理基準」の遵守状況の把握に努め、学校給食における食中毒及び異物混入の防止に取り組んだ。今年度も食中毒の発生はないが、異物混入の報告を受けている。
8. 県内の学校におけるアレルギー疾患への対応事例の分析を行った。また、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づく対応を徹底するとともに、学校におけるアレルギー対応を危機管理の一環として行うことができるよう、市町村教育委員会指導事務担当者会議で説明を行った。「アレルギー疾患に対する研修会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
9. 指導の充実を図るため、がん教育モデル校 1 校において、がん専門医によるがん教育を実施した。外部講師を活用したがん教育の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「がん教育研修」を中止したこと及びモデル校における実践が少なかったことが課題である。
10. 作成した依存症予防教育のリーフレットを活用し、薬物等物質への依存のみならず、ギャンブル等行為への依存に対する予防教育を行うよう周知した。また、スマホやゲームへの依存に係る学習資料集や啓発資料を作成し、学校へ周知した。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、シンポジウムの開催は中止し、外部講師等の派遣も大幅に縮小したが、その代替案として、啓発及び教育用動画の作成を行った。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校 5 年生）の全国順位	男:12 位 女:12 位 (平成 29 年度)	男女とも 10 位以内	令和元年度 (男:16 位 女:15 位) を上回る	—	—	男:14 位 女:13 位
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校 2 年生）の全国順位	男:33 位 女:29 位 (平成 29 年度)	男女とも 15 位以内	令和元年度 (男:23 位 女:12 位) を上回る	—	—	男:22 位 女:12 位
学校給食実施率	小学校: 97.9% 中学校: 84.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	令和元年度 (小学校:99.6% 中学校:91.5%) を上回る	—	—	小学校:100% 中学校:95%
栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成 29 年度)	100%	令和元年度 (59.4%) を上回る	44.1%	×	60%
学校給食における地場産物の使用割合	26.4% (平成 29 年度)	40%	令和元年度 (24.5%) を上回る	—	—	令和元年度の 割合を上回る 市町村が 90%以上
朝食を欠食する割合（小学校 6 年生）	1.1%	0%	0.7%	—	—	0.5%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※令和 2 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施は中止となったため、実績値なし。

※「学校給食実施率」については、令和 2 年度の調査が実施されなかったため、実績値なし。

※「学校給食における地場産物の使用割合」については、令和 2 年度は調査が実施されなかったため、実績値なし。また、令和 3 年度より調査方法が、品目数の割合から金額の割合に変更される。

※「朝食を欠食する割合」については、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査の実施が中止となったため実績値なし。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 子供の体力・運動能力の向上

教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体力祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動好きの子供を増やすことで、子供たちの体力・運動能力の向上を図る。特に課題であるスピード(50メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20メートルシャトルラン・持久走)について、体づくり運動領域などの授業を中心として向上に取り組む。

2. 運動部活動の効果的・効率的な運営

「【改訂版】運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進する。また、より安全・安心な活動が実施できるよう、指導・管理体制の構築の徹底や見直しなどについての研修等を開催し、部活動の充実に取り組む。

3. 学校体育指導者の資質向上

全ての児童生徒が運動習慣を身に付けることや運動が好きになるよう、学校体育指導に関する研修等を充実し、「運動は楽しい」と感じられる授業が提供できるよう、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。

4. 基本的な生活習慣の確立

「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックを就学時検診や家庭教育講座等研修会で配布し、入学前に基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて啓発を行う。また、ガイドブックを家庭教育支援チームに配布し、講座や家庭訪問等で効果的な活用を促す。

5. 食育の推進

市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭を核とした指導訪問を積極的に実施していくよう指導するとともに、学習指導要領等に対応した「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」の改訂を行う。

6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進

県産品（うめ、もも、かき、みかん、サバ、鯨肉、ジビエ）の無償提供とともに、ジビエ料理試食会等を実施することにより「和歌山ジビエの需要拡大」に取り組み、県産品の利用を拡大する。

7. 学校給食の衛生管理

市町村教育委員会指導事務担当者会議等で学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づく対応の徹底を周知し、食中毒及び異物混入の防止を図る。

8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

「アレルギー疾患に対する研修会」に管理職等関係職員の参加を促し、全教職員が共通理解のもと、「学校におけるアレルギー疾患取り組みガイドライン」（令和元年度改訂）及び「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応を行えるよう指導する。また、体制の整備状況を調査することにより対応の充実に取り組む。

9. がん教育の推進

学習指導要領に基づき、児童生徒ががんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるよう、研修を行うとともに、学校に外部講師等を派遣することにより、指導の充実に取り組む。また、教職員や外部講師を対象とした研修を行い、指導力の向上に取り組む。

10. 薬物乱用防止教育等の充実

学校において依存症予防教育のリーフレット等の活用を促進することで、ギャンブル、スマホ、喫煙・飲酒・薬物等への依存を予防する。スマホやゲームへの依存については、作成した教育用の動画、学習用リーフレットや資料集等の授業での活用を促進する。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の関係について児童生徒が理解できるよう、各学校において専門家による講演会を実施するなど、薬物乱用防止教育を充実させる。

<h2>4. ふるさと教育の推進</h2>	義務教育課 県立学校教育課 文化遺産課 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』及び地域の人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと和歌山を知り、ふるさとへの愛着と誇りをもち、ふるさとに貢献できる人を育てます。 ◆ 文化財等に興味や関心をもって学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の次世代への継承に取り組みます。 	

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進</p> <p>『わかやま何でも帳』を、県内の中学1年生に1人1冊ずつ配布して、子供たちがふるさと和歌山について調べたり、全ての教科で活用したりできる環境を整える。また、授業等での『わかやま何でも帳』の活用例を周知することで、活用を促進する。</p> <p>2. 「わかやまふるさと検定」の実施</p> <p>「わかやまふるさと検定」を実施し、より多くの中・高校生が受検できるよう周知する。また検定問題を更新するなど、「わかやまふるさと検定」の内容を充実し、中・高校生が、ふるさと和歌山について新たな発見をしたり、ふるさとに対する愛着を更に高めたりできるようにする。</p> <p>3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実</p> <p>県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するような様々なイベントを実施する。さらに、県立近代美術館では、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を実施する。また、歴史や文化財、自然科学、芸術に興味をもっている県内の児童生徒がさらに知識を伸ばせるような学習機会を提供する。</p> <p>4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実</p> <p>世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等について学ぶことのできる教材『わかやまの文化財ガイドブック』を、県内中学1年生に1人1冊ずつ配布する。学校等で実施する現地フィールドワークにおいて活用させるとともに、学習の成果を発揮する機会としてクイズ大会を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。</p> <p>5. 和歌山県民歌の普及</p> <p>小・中学校における教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会を更に多くできるよう、学校訪問等の機会に直接学校に働きかける。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌斉唱率が、100%を維持できるように、斉唱を促す。</p>
--

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 5月に県内の中学1年生に1人1冊ずつ、平成31（2019）年度改訂版『わかやま何でも帳』を配布するとともに、教員には活用例等を生徒に説明する教員用資料を配布した。『わかやま何でも帳』を開いて和歌山のことを調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境を作ることができた。</p> <p>2. 8月から1月末にかけて「わかやまふるさと検定」を実施した。10,348名の中・高校生が受検し、受検率は、中学校で31.5パーセント、県立高等学校全日制で14.1パーセント、定時制で23.9パーセントであった。検定を充実させるため問題を追加したり、受検票や認定証の印刷の利便性を高めるため、わかやまふるさと検定システムに県教育委員会や各学校の管理者権限を追加した。</p> <p>3. 県立博物館施設では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止とした体験学習やイベントもあったが、「けんぱく・こどもゼミ」や「ジュニア自然博アカデミー」は感染防止対策の上開催し、学習機会の提供を行った。県立近代美術館では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、バス送迎での地元中学生の招待はできなかったが、紀中地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を実施し、文化芸術に触れる機会を提供した。</p>
--

4. 『わかやまの文化財ガイドブック』を、県内中学1年生に配布した。なお、その教材を活用した第3回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催を中止した。
5. 学校訪問等の機会に、直接学校に働きかけることはできなかったが、市町村教育委員会を通じて小・中学校に、教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会を更につくるよう周知した。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌の斉唱については、新型コロナウイルス感染症の影響により割愛した学校もあるため、100%に至らなかった。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	○	100%を維持
「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	—	50%	70%	66.7%	△	70%
博物館施設(県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館)のジュニア友の会会員数	—	510人 (平成30年度～ 令和4年度)	85人	36人	×	85人
県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式:25% 卒業式:24%	100%	100%	入学式:66.7% 卒業式:87.8%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※博物館施設のジュニア友の会会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響により「ふどきっず」等の開催が中止となったため減少した。

※県民歌斉唱率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、演奏音源等を流したものを含む。

■ 令和3年度の主な取組

1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進

『わかやま何でも帳』を、県内の中学1年生に1人1冊ずつ配布して、子供たちがふるさと和歌山について調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境を整える。また、授業等での『わかやま何でも帳』の活用例を周知することで、活用を促進する。さらに、『わかやま何でも帳』の4回目の改訂を行う。

2. 「わかやまふるさと検定」等の実施

「わかやまふるさと検定」を実施し、より多くの中・高校生が受検できるよう周知する。また検定問題を更新するなど、「わかやまふるさと検定」の内容を充実し、中・高校生が、ふるさと和歌山について新たな発見をしたり、ふるさとに対する愛着を更に高めたりできるようにする。さらに、わかやまふるさと検定システムの利便性を高めるため、管理者画面のシステム追加・改修を行うとともに、児童生徒用一人一台の学習者用コンピュータでの活用を推進する。

3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実

県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するようなイベントを実施する。さらに、県立近代美術館では、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀北地域で実施する。また、歴史や文化財、自然科学、芸術に興味をもっている県内の児童生徒がさらに知識を伸ばせるような「ふどきっず」、「ジュニア自然博アカデミー」等の学習機会を提供する。

4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実

世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等について学ぶことのできる教材『わかやまの文化財ガイドブック』を、県内中学1年生に1人1冊ずつ配布する。学校等で実施する現地フィールドワークにおいて活用させるとともに、学習の成果を発揮する機会としてクイズ大会を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。

5. 和歌山県民歌の普及

小・中学校における教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会を更に多くできるよう、学校訪問等の機会に、直接学校に働きかける。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌斉唱率については、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じつつ、100%を回復できるよう促す。

5. グローバル人材の育成	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ グローバル社会において活躍できる、語学力・コミュニケーション能力・国際理解の精神などを身に付けた人材を育成します。 ◆ 小・中・高等学校を通して一貫性のある英語教育を充実するとともに、国際交流の機会を更に創出します。	県立学校教育課 義務教育課 教育センター学びの丘

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 生徒の英語力向上</p> <p>4技能5領域をバランスよく伸ばす授業について研修を重ね、教員の指導力を向上させることで生徒の英語力向上をめざす。引き続き、生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、公立中学校第3学年・義務教育学校第9学年及び特別支援学校中学部第3学年の生徒を対象に、外部検定試験を実施する。</p> <p>2. 教員の英語指導力向上</p> <p>小学校及び中学校英語教育の教授法等の理論に基づいた効果的な指導方法を身に付ける研修を実施する。高等学校において、「英語授業改善研究協議会」を開催し、大学教員等による講義を実施する。また、学校を協議会場にし、公開授業も行うことで、教員の指導力向上を図る。</p> <p>3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実</p> <p>大学等の外部専門機関と連携した研修を実施するなど、様々な研修において、取組の好事例を共有する。さらに、小・中・高等学校の連携を図るため、相互の情報交換や授業を参観する機会を設ける。</p> <p>4. 外国語指導講師（FLT）の活用</p> <p>引き続き、県立学校に31名のFLTを配置し、授業、課外活動において活用する。また、「わかやま高校生クイズ in English」等、県主催の行事においても活用し、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を多く設ける。</p> <p>5. 国際交流の機会の創出</p> <p>「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」を活用し、短期留学を支援する。また、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」等、国際交流の機会を多く提供する。</p>

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 4技能5領域をバランスよく育成するための指導法を学ぶ研修会（小学校教員1回、中学校教員1回、高等学校教員1回）を実施した。卒業時に求められる英語力を持つ生徒の割合について、中学校は47.1%、高等学校は42.7%で共に昨年より上昇したが、目標値には届かなかった。</p> <p>2. 小学校及び中学校英語教員を対象に、国の事業を活用したオンライン研修を実施し、英語力や指導力の向上を図った。高等学校教員対象の「英語授業改善研究協議会」では、言語活動について学び、指導力の向上を図った。新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえ、英語によるワークショップの実施は見送った。英検準1級レベルの英語力を持つ教員の割合について、中学校では34.4%で昨年より減少、高等学校では67.5%で昨年より増加したが、中学校、高等学校共に目標値には届かなかった。</p> <p>3. 新型コロナウイルスの感染症の影響により、異校種の授業を参観する研修は実施できなかったが、各校種の研修において異校種の情報を提供するとともに、連携の重要性を周知した。</p> <p>4. 県立学校に31名のFLTを配置し、授業外の課題活動等においても活用した。また、「わかやま高校生クイズ in English」では、本県に関連する事柄や歴史を英語で出題した。オンラインで開催した「アジア・オセアニア高校生フォーラム」では、コーディネータを補佐する役割をFLTが担った。</p> <p>5. 短期留学を希望する生徒25名に、その費用を支援すべく手続きを進めていたが、新型コロナウイルス感染症のため留学プログラムが中止となった。「アジア・オセアニア高校生フォーラム」はオンラインで実施し、英語を使い充実した議論を行うことができたが、例年のような高野山における日本文化紹介や合宿を通しての交流はできなかった。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検 3 級相当、高等学校卒業時に英検 準 2 級相当）	中学校: 35.6% 高等学校: 29.1%	中・高等学校 とも 50%	中学校:50% 高等学校: 50%	中学校: 47.1% 高等学校: 42.7%	△	中学校:50% 高等学校:50%
実用英語技能検定準 1 級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校: 27.3% 高等学校: 45.9%	中学校:50% 高等学校: 75%	中学校:40% 高等学校: 70%	中学校: 34.4% 高等学校: 67.5%	△	中学校:40% 高等学校:70%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 生徒の英語力向上

4 技能 5 領域をバランスよく伸ばす授業について研修を重ね、教員の指導力を向上させることで生徒の英語力向上をめざす。引き続き、生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、公立中学校第 3 学年・義務教育学校第 9 学年及び特別支援学校中学部第 3 学年の生徒を対象に、外部検定試験を実施する。高等学校では、「和歌山県高校生英語ディベート大会」等の開催を通じて、生徒が英語を使う機会の確保に努める。

2. 教員の英語指導力向上

小学校及び中学校英語教育の教授法等の理論に基づいた効果的な指導方法を身に付ける研修を実施する。高等学校において、「英語授業改善研究協議会」を開催し、大学教員等による講義を実施する。また、学校を協議会場にし、公開授業を行うことで、教員の指導力向上を図る。

3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実

大学等の外部専門機関と連携した研修を実施するなど、様々な研修において、取組の好事例を共有する。さらに、小・中・高等学校の連携を図るため、相互の情報交換や授業を参観する機会を設ける。

4. 外国語指導講師（FLT）の活用

引き続き、県立学校に 31 名の FLT を配置し、授業、課外活動において活用する。また「わかやま高校生クイズ in English」等、県主催の行事においても活用し、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を多く設ける。

5. 国際交流の機会の創出

「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」を活用し、短期留学を支援する。また、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」等、国際交流の機会を多く提供する。

<h2>6. キャリア教育・職業教育の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自らの人生や将来設計について主体的に考えることを通じて、児童生徒が幼少期からの夢を育みながら、自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てます。 ◆ 高等学校を支援する地元企業の校友会組織づくりや地域産業との交流の機会を充実し、地元企業への理解を高め、高校生の県内就職を促進します。 	<p>県立学校教育課 義務教育課 総務課</p>

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進</p> <p>小・中学校においては、作成したキャリア教育の全体計画・年間指導計画様式例を周知し、キャリア教育の視点を取り入れた全体計画・年間指導計画の作成に取り組むよう促す。高等学校においては、先進的なキャリア教育を行う学校の取組を発表・協議する機会等を設け、各学校におけるキャリア教育を一層充実する。</p> <p>2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上</p> <p>公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を進路指導等で活用することを促進し、中学校での進路決定から、職業学科等での学びを経て、社会へ出て働くところまでを系統化し、職業学科等で学ぶ意欲を高める。</p> <p>3. 職業系専門学科等における職業教育の充実</p> <p>職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。</p> <p>4. 県内就職を中心とした就職支援の充実</p> <p>三者面談等の機会を捉え、「高校生のためのわかやま就職ガイド」等を活用し、生徒及び保護者に県内就職の魅力や地元企業に関する情報を積極的に提供する。また、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、関連施策の意義等を機会があるごとに周知徹底する。</p> <p>5. 高い志や学ぶ意欲の育成</p> <p>科学、スポーツ、芸術など、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」や、最先端の研究者を講師として少人数で開催する「和歌山スーパー未来塾」において、引き続き、魅力ある講師を選定するとともに、講師と入念な打合せを行い、生徒の興味関心に見合う内容にする。</p> <p>6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続</p> <p>児童生徒の発達の段階に応じた、職場見学、職業体験、就業体験やデュアルシステムの取組を通して、基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。また、「キャリア・パスポート」を活用し、校種を越えて学んだことを振り返りながら、これからの生き方を見通す力を育む。</p>
--

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. キャリア教育の全体計画作成率は公立小学校で 93.5%、公立中学校で 89.8%、年間指導計画作成率は公立小学校で 68.5%、公立中学校で 77.1%であり、目標を達成した。高等学校では、各学校におけるキャリア教育の充実を図るため、先進的なキャリア教育を行う学校の取組を発表・協議する機会を設けた。 2. 県内公立中学校における、『和歌山で学ぶ・働く』の活用率は 74.6%であり、昨年度の 81.9%に比べ減少しており、活用率の向上が課題である。 3. わかやま産業を支える人づくりプロジェクトを活用し、普通科を含む高等学校 31 校（生徒約 4, 800 人）が、企業の経営者や人事担当者による講義、企業説明会（Web 企業説明会を含む）等に参加した。 4. 「高校生のためのわかやま就職ガイド」を 3 年生就職希望者と 2 年生全員に、また、同冊子ダイジェスト版を 2 年生保護者全員に、加えて、同冊子抜粋のチラシを 1 年生全員に配布、活用した。県内就職率は 76.6%となり、目標を達成できなかった。応募前企業ガイダンスについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、代替として、Web を活用した双方向による企業説明会を実施し、約 2,700 人の高校生が参加した。応募前職場見学についても、各学校が積極的に取り組み、コロナ禍で受け入れが難しいとした企業についても、Web による職場見学の依頼や、企業紹介動画の活用など、就職希望生徒に対してより丁寧な支援を行った。
--

5. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「高校生のための和歌山未来塾」及び「和歌山スーパー未来塾」の開催は見送った。
6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験、高等学校におけるインターンシップについては、実施を見合わせた学校が多かった。今後は、一人一台コンピュータ等を活用したリモートによる職場見学や社会人講話を取り入れる等、新しい実施の形を検討する必要がある。「キャリア・パスポート」については、効果的な活用となるよう、市町村教育委員会担当者等会議などで活用例を紹介した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校:27.8% 中学校:47.6% 高等学校: 100%	小・中・高等学校とも 100%	小・中学校: 80% 高等学校: 100%	小学校:93.5% 中学校:89.8% 高等学校: 100%	○	小・中学校: 100% 高等学校: 100%
小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校:4.9% 中学校:37.9% 高等学校: 100%	小・中・高等学校とも 100%	小学校:60% 中学校:70% 高等学校: 100%	小学校:68.5% 中学校:77.1% 高等学校: 100%	○	小・中学校: 80% 高等学校: 100%
高校生の県内就職率	75.0%	86%	82.0%	76.6%	×	84.0%
新規高等学校卒業就職者の卒業後 3 年以内の離職率	41.4%	23%	39.0%	43.7%	×	39.0%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

小・中学校においては、作成したキャリア教育の全体計画・年間指導計画様式例を周知し、キャリア教育の視点を取り入れた全体計画・年間指導計画の作成に取り組むよう促す。高等学校においては、校内研修等を通して、各学校におけるキャリア教育をより一層充実させる。

2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上

公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を進路指導等で活用することを促進する。また、地元企業等と連携し、中学校では社会人講話、高等学校では企業紹介の機会を充実させる。

3. 職業系専門学科等における職業教育の充実

職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。

4. 県内就職を中心とした就職支援の充実

三者面談等の機会を捉え、「高校生のためのわかやま就職ガイド」等を活用し、生徒及び保護者に県内就職の魅力や地元企業に関する情報を積極的に提供する。また、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、関連施策の意義等を機会があるごとに周知徹底する。

5. 高い志や学ぶ意欲の育成

科学、スポーツ、芸術など、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」や、最先端の研究者を講師として少人数で行う「和歌山スーパー未来塾」については、感染症対策を十分に講じた上で開催を企画する。また、県立学校における 1 人 1 台コンピュータ等の導入を踏まえ、ICT を活用した開催の方法を研究するとともに、文化学術課とも連携し、高校生等のキャリア教育に資するテーマ設定や講師選定等を行う。さらに、県内に建設されるロケット発射場の関連イベントに参加する機会を創出し、宇宙をはじめ科学への探究心を育む。

6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続

児童生徒の発達の段階に応じて、職場見学、職場体験、就業体験やデュアルシステムの取組等（リモートによる実施等を含む。）を通して、基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。また、学年や校種を越えた振り返りや社会生活への見通しを立てることにつながるよう「キャリア・パスポート」の効果的な活用を促進する。

<h2>7. 幼児期の教育の充実</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「就学までに育てほしい具体的な子供の姿」を示すとともに、幼児教育の推進計画を策定し、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組みます。 ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員を対象とした合同研修の充実や、各園（所）への幼児教育アドバイザー等の訪問指導による園（所）内研修の活性化により、保育者の資質及び専門性を向上します。 	<p>義務教育課 特別支援教育室 生涯学習課</p>

■ 令和2年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育の推進計画の着実な実施 「和歌山県幼児教育推進計画」に基づき、行政、園・所及び小学校等が取り組む具体的な内容について、研修や各園・所訪問等を通じて啓発する。 2. 幼児期における教育・保育の質の向上 幼児教育アドバイザー等が、公・私立の各園・所を訪問し、「和歌山県幼児教育推進計画」に基づく「手引き」や「実践事例集」の内容を周知するとともに、保育実践に対する助言を行い、各園・所の保育の質の向上につなげる。 3. 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の充実 幼稚園・保育所・認定こども園等の職員を対象とした研修を年間 16 回実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修の企画に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。 4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続 幼児と児童の交流や、保育者と教員の意見交換等、幼小の交流・連携や円滑な接続について、県が作成した「手引き」や「実践事例集」をもとに研修を実施し、接続期のカリキュラムの編成や保育及び授業の工夫・改善につなげる。 5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援 特別支援学校のセンター的機能の活用方法や幼児教育施設における「つなぎ愛シート」の作成・活用方法等について、市町村教育委員会等を通じ啓発する。また、幼児教育施設での実践を共有する取組を実施し、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにする。 6. 家庭や地域の教育力の向上 保護者向けの小冊子『家庭教育サポートブック』やリーフレット「幼児期は遊びが学び！」の活用方法等の啓発を通して、各園・所の保護者懇談会等での活用を促進し、家庭の教育力の向上を図るとともに幼児教育に対する理解を深める。また、地域で子供の成長を支える家庭教育支援者等の講座でも活用し、地域の教育力の向上にもつなげる。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育アドバイザーの園・所訪問や義務教育課主催の研修を通して、「和歌山県幼児教育推進計画」の内容を周知した。 2. 幼児教育アドバイザーが幼児教育施設を延べ 31 回訪問し、園長等との協議及び保育環境や保育実践の参観を通して、「和歌山県幼児教育推進計画」に基づく「手引き」や「実践事例集」の内容について周知するとともに保育実践に対する助言をした。 3. 合同研修を年間 19 回開催し、延べ 998 人の参加を得た。受講対象者の経験年数や職、内容等に応じた講師の選定や講義形式だけではなく、グループ協議の工夫等により、各研修会の受講者の評価は、総じて目標値に達し高評価を得た。 4. 幼児教育施設の保育者及び小学校教員を対象とした研修を県内 6 会場で開催し、延べ 419 人の参加を得た。講義や実践発表、子供同士の交流のヒントとなる演習やカリキュラム編成に関する情報交換等を行い、幼児教育と小学校教育の接続の重要性について理解を促進した。

5. 幼稚園の実践発表等を通じた研修を県内2会場で開催し、家庭や関係機関との連携の重要性について理解を促進するとともに、特別支援学校によるセンター的機能や幼児期の支援等についての理解、組織的・計画的な指導、「つなぎ愛シート」の作成・活用を推進した。
6. 保育所の子育て支援担当者等を対象に、研修を開催し、小冊子の活用方法等について周知を図った。今後、市町で実施している家庭教育支援チームに対して、『家庭教育サポートブック』を配布し、家庭訪問時に活用できるよう推進する。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で 評価平均値)	4.5以上	4.5以上	4.6	○	4.5以上
幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	60%	70%	○	80%
幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別的教育支援計画)作成率	28.0%	100%	45%	38.5%	×	60%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児のうち、実際に作成されている幼児の割合を示している。

■ 令和3年度の主な取組

1. 幼児教育の推進計画の着実な実施

「和歌山県幼児教育推進計画」に基づき、行政、園・所及び小学校等が取り組む具体的な内容について、研修や各園・所訪問等を通じて啓発する。

2. 幼児期における教育・保育の質の向上

幼児教育アドバイザー等が、公・私立の各園・所を訪問し、「和歌山県幼児教育推進計画」に基づく「手引き」や「実践事例集」の内容を周知するとともに、保育実践に対する助言を行い、各園・所の保育の質の向上につなげる。

3. 幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の充実

幼稚園・保育所・認定こども園等の職員を対象とした研修を実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修の企画に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。

4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続

幼児と児童の交流や、保育者と教員の意見交換等、幼小の交流・連携や円滑な接続について、県が作成した「手引き」や「実践事例集」をもとに研修を実施し、接続期のカリキュラムの編成や保育及び授業の工夫・改善につなげる。

5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援

特別支援学校のセンター的機能の活用方法や幼児教育施設における「つなぎ愛シート」の作成・活用方法等について、市町村教育委員会等を通じ啓発する。また、幼児教育施設での実践を共有する取組を実施し、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにする。

6. 家庭や地域の教育力の向上

保護者向けの小冊子『家庭教育サポートブック』やリーフレット「幼児期は遊びが学び！」の活用方法等の啓発を通して、各園・所の保護者懇談会等での活用を促進し、家庭の教育力の向上を図るとともに幼児教育に対する理解を深める。また、家庭教育支援を実施しようとしている市町村や子供の居場所づくりに関係する指導者等に対して、『家庭教育サポートブック』を配布し、家庭や地域の大人の教育力を向上させる。

<h2>8. 特別支援教育の充実</h2> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害のある幼児児童生徒がその特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実に取り組みます。 ◆ 通級指導教室の充実に向けて、高等学校を含めた体制の整備を進めます。 ◆ 特別支援学校教諭免許状の取得促進に取り組みます。 ◆ 一人一人のキャリア発達を支援する系統的な取組を進めるとともに、社会的・職業的自立に向けた職業教育の充実に取り組みます。 ◆ 特別支援学校のセンター的機能を充実し、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校を支援します。 	<p>特別支援教育室 県立学校教育課 義務教育課</p>
---	--------------------------------------

■ 令和2年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)の活用推進 特別支援学校における「つなぎ愛シート」の活用状況等を検証し、その成果を小・中・高等学校の活用推進に生かす。また、市町村教育委員会等を通じて、幼児教育施設等に対し「つなぎ愛シート」の作成を促す。 2. 通級指導教室の体制整備促進 小・中学校及び高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。通級による指導に係るパンフレット等を活用し、管理職の通級指導教室への理解啓発や担当者の専門性向上に取り組む。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域ごとや校種ごとに通級による指導担当者を支援する仕組みを整備する。 3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進 夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を県内で5講座開講する。うち1講座は紀南会場で実施する。特に、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、市町村教育委員会を通じて積極的な受講を促す。 4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進 学校と保護者が卒業後に必要な力とともに理解の上、小学校段階から教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。現場実習啓発リーフレットを活用し、ハローワーク等と協力しながら、引き続き事業所に対して現場実習についての理解を求めよう啓発を行う。また、きのくにコミュニティスクールの仕組みや「地域との連携による実践の取組」を活用し、作業学習の授業改善を進め、生徒の進路意識の醸成を図る。 5. 特別支援学校のセンター的機能の充実 市町村教育委員会及び高等学校に対して、特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例や効果を示しながら、その積極的な活用を働きかける。また、校種間交流により、教員の専門性向上とともに、地域における特別支援教育の充実に努める。
--

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校で特別な支援が必要な生徒を対象に作成されている「つなぎ愛シート」は、高等学校または特別支援学校高等部への進学の際に、約9割が引継ぎに活用されていることが確認された。「つなぎ愛シート」のより一層の活用を、市町村教育委員会及び県立学校に周知した。 2. 小学校1校、中学校2校、また高等学校1校に通級指導教室を新增設した。また、高等学校の通級指導教室担当者を対象とした研修会を開催し、専門性の向上及び各学校の情報共有に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会議の機会を縮小したため、小・中学校管理職への通級指導教室の理解啓発や特別支援学校のセンター的機能を活用した仕組みづくりの取組は十分に行えなかった。 3. 当初5講座の開設を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開設講座を3講座に減じて実施し、延べ244名が受講した。講座数を減じたこともあり、市町村教育委員会等に対しては、国立特別支援教育総合研究所が実施する認定通信教育講座等、免許状取得の機会を積極的に周知した。 4. 特別支援学校進路指導部長会で、卒業後を見据え、「学校生活において、身に付けておきたい力」を資料化し、各特別支援学校内で大切にしたい取組について周知した。また、作業学習を見学する機会を設け、働く意欲を醸成するための効果的な指導について協議した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護関係やスーパー等小売業での現場実習が延期や中止となったため、特別支援学校の進路状況のこまめな情報収集や関係機関への働きかけなどの支援に努めた。現場実習啓発リーフレットは県教育委員会HPに掲載した。
--

が、十分な啓発を行えなかった。

5. 「地域の特別支援教育の中核となる教員養成プログラム」として、県内特別支援学校と小学校の間で1年間の校種間人事交流を実施した。今年度は紀北支援学校と和歌山市、きのかわ支援学校と紀の川市の間で交流を実施し、特別支援学級の授業づくりや校内の特別支援教育の課題解決に向けた研修会の企画等、実践的な研修に取り組んだ。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	幼稚園 28.0% 小学校 59.7% 中学校 53.2% 高等学校:25.7%	幼稚園、小・中・高等学校とも 100%	幼稚園:50% 小学校:95% 中学校:98% 高等学校:65%	幼稚園:38.5% 小学校:94.6% 中学校:94.5% 高等学校:76.3%	△	幼稚園:60% 小学校:96% 中学校:98% 高等学校:80%
通級指導教室数	小学校:40 教室 中学校:3 教室 高等学校:0 教室	小学校:54 教室 中学校:13 教室 高等学校:3 教室	小学校:51 教室 中学校:11 教室 高等学校:4 教室	小学校:52 教室 中学校:13 教室 高等学校:4 教室	○	小学校:54 教室 中学校:14 教室 高等学校:5 教室
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校:25.9% 中学校:19.1% 特別支援学校: 92.6%	小学校:60% 中学校:60% 特別支援学校: 100%	小学校:35% 中学校:30% 特別支援学校: 97%	小学校:28% 中学校:21% 特別支援学校: 98.7%	×	小学校:35% 中学校:30% 特別支援学校: 99%
特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23%	22.3%	△	23%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率:「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合を示している。

■ 令和3年度の主な取組

1. 「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)の活用推進

「つなぎ愛シート」の様式の見直しとともに「合理的配慮」の引継ぎ等、効果的な活用についての周知を行う。「つなぎ愛シート」の活用好事例を収集し、幼稚園、小・中・高等学校での活用推進に生かす。

2. 通級指導教室の体制整備促進

小・中・高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。県教育委員会が作成した通級による指導に係るパンフレット等を活用し、管理職の通級指導教室への理解啓発や担当者の専門性の向上に取り組む。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域ごとに通級による指導担当者を支援する仕組みを整備する。さらに、児童生徒用一人一台の学習者用コンピュータ等を活用し、通級による指導においてもICTを効果的に活用した指導ができるよう研修の機会を設ける。

3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進

特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を、長期休業期間に受講者数を調整の上、県内で5講座開講し、うち1講座は紀南会場で実施する。また、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、特別支援学校教諭免許状の取得に向け、市町村教育委員会を通じて積極的に受講するよう促す。

4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進

学校と保護者が卒業後に必要な力をともに理解の上、小学部段階から教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。現場実習啓発リーフレットを活用し、ハローワークや労働政策課等と協力するとともに、コミュニティ・スクールを活用しながら、引き続き事業所に対して現場実習についての理解を求めよう啓発を行う。また、各特別支援学校の作業学習の効果的な指導内容や方法を共有し、今後も授業改善を進め、生徒の就業意識の醸成を図る。

5. 特別支援学校のセンター的機能の充実

市町村教育委員会及び高等学校に対して、特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例を示しながら、その積極的な活用を働きかける。また、特別支援教育を担う人材育成のため、「地域の特別支援教育の中核となる教員養成プログラム」として、県内特別支援学校と小・中学校の間で1年間の校種間人事交流を実施する。さらに、令和2年度の本プログラムの成果を広く発信するとともに、小・中学校特別支援学級の専門性を高めるため、「自立活動」や「生活単元学習」の授業づくり、「つなぎ愛シート」の作成等に特別支援学校のセンター的機能を活用する。

基本的方向 2 信頼される質の高い教育環境づくり

<p>1. いじめへの対応</p>	<p>教育支援課</p>
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員のいじめに対する意識と組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、児童生徒に豊かな心を育み、いじめを生まない学校づくりを進めます。 ◆ いじめを積極的に認知し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめの解消に取り組めます。 	

■ 令和 2 年度の主な取組

<p>1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底</p> <p>「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校における学校いじめ対策組織を中核とした組織的な対応を促進し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を充実させる。また、国の動向を見ながら、和歌山県いじめ防止基本方針の改定を検討する。</p> <p>2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用</p> <p>各学校の生徒指導担当者を対象とした生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議において、『いじめ問題対応マニュアル』等の効果的な活用方法を伝達するとともに、いじめの未然防止と適切な対応を行うために実践力を培うことができるロールプレイ等を通じた校内研修の充実を働きかける。</p> <p>3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進</p> <p>スクールカウンセラーを県内全ての学校に配置（拠点校対象校を含む。）すること、また、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置、県立学校に配置を拡充することにより、学校いじめ対策組織やケース会議等における見立て（アセスメント）と児童生徒のケアを充実する。</p> <p>4. 「子供 SOS ダイアル」の活用</p> <p>「子供 SOS ダイアル」にかかってくる相談に対応するとともに、内容に応じて市町村教育委員会、学校と連携を図る。また、SNS 等を活用した相談窓口「和歌山県 SNS 相談@」について、中・高校生に活用方法を周知する。</p> <p>5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底</p> <p>いじめに関するアンケート調査実施率 100 パーセントの維持と個人面談の実施を徹底することにより、いじめの早期発見・早期対応を促進する。また、いじめ解消の要件（いじめに係る行為が止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと等）に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。</p> <p>6. 自殺予防に係る取組の充実</p> <p>各学校において、児童生徒の SOS の出し方に関する教育が継続的・計画的に実践できるよう、校内研修の取り組み方や授業づくりに係る研修を生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議等で行う。</p>
--

■ 令和 2 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. いじめの認知件数は、小学校で 394 件、中学校で 128 件、高等学校で 16 件、特別支援学校で 16 件増加した（R1・公立学校）。全ての市町村教育委員会等を指導主事等が訪問し、いじめを含む生徒指導に関する協議を行ったことで、各学校での学校いじめ基本方針の見直し、いじめ問題対応マニュアルに則ったいじめ対応につながった。また、新たに小学校教員とともに、いじめの本質的な解決に向けた研修を実施した。なお、国がいじめ防止対策推進法の改正を行わなかったため、和歌山県いじめ防止基本方針の改定を行わなかった。</p> <p>2. 各学校の生徒指導担当者を対象とした生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議を行い、研修の充実を図るよう伝えた結果、全ての校種において、「いじめ問題対応マニュアル」等を活用した校内研修の積み重ねにより、積極的な認知や組織的な取組が進み、認知件数の増加につながった。今後も、いじめの未然防止と適切な対応を行うため、マニュアルに基づく対応を徹底するとともに各学校が実施するケース会議等を一層充実させる。</p> <p>3. スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と 15 県立学校に配置し、教職員並びに関係機関の職員とケース会議を実施し、児童生徒への支援体制の改善を図った。</p> <p>4. 「子供 SOS ダイアル」等に連絡があった児童生徒等の悩みの相談に応じるとともに、市町村教育委員会、学校と連携して迅速にその解決に取り組んだ。また、中・高校生を対象とした SNS 等を活用した相談窓口「和歌山</p>

県 SNS 相談@」の活用方法を周知した。

5. 全ての公立学校で、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめの項目を追記したいじめアンケートの実施を徹底し、面談を行うなど、きめ細かく児童生徒の実態把握に努め、いじめの早期発見・早期対応、解消につなげた。(公立学校のアンケート実施率 100%)
6. 生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、児童生徒の自殺予防や緊急時の対応等「SOS を伝えられる教育」の研修等を行うとともに、校内研修の充実を図るよう周知した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
いじめ解消率	98.1%	100%	100%	93.3% (令和元年度)	△	100%
スクールカウンセラーの 配置率	小学校:39.3% 中学校:84.7% 高等学校及び 特別支援学校: 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100% (拠点校対象校を 含む)	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100% (拠点校対象校 を含む)	○	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100% (拠点校対象 校を含む)
スクールソーシャルワーカー の配置率	市町村:80% 県立学校:7%	市町村:100% 県立学校: 25%	市町村: 100% 県立学校: 35%	市町村: 100% 県立学校: 35%	○	市町村 100% 県立学校 40%
いじめアンケート調査 実施率	99.1%	100%	100%	100%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成 28 年度時点で希望校全てに配置している。

※「いじめ解消率」については、令和 2 年度実績の確定が令和 3 年 10 月頃になるため、令和元年度の実績を記載している。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底

「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ対策組織を中核として機能させながら、関係機関、地域等と連携を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を徹底するよう、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議研修等で周知する。また、小学校教員とともにいじめの本質的な解決に向け、「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」を実施する。

2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用

『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』等を効果的に活用した校内研修等の実施を徹底し、全ての教職員のいじめに対する意識を高めるとともに、校内いじめ対策組織やケース会議等による、いじめ問題解消に向けた組織的な取組を充実させる。

3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進

いじめの未然防止、早期発見、事案対処を効果的に行うため、心理、福祉に関する専門的な知識を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを学校いじめ対策組織やケース会議等に参画させ、専門的な視点による見立て（アセスメント）と児童生徒のケアを充実させる。

4. 「子供 SOS ダイアル」の活用

いじめ等の悩みについて相談できる電話窓口「子供 SOS ダイアル」を児童生徒に、SNS 等を活用した相談窓口「和歌山県 SNS 相談@」を中・高校生に周知し、その活用を促す。

5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底

いじめアンケート調査と個人面談の実施を徹底し、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめも含め、いじめの早期発見・早期対応を促進する。また、いじめ解消の要件（いじめに係る行為が止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと）に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。

6. 自殺予防に係る取組の充実

生徒指導担当教員等が要となり、各学校で児童生徒の自殺防止等について研修を行うとともに、各学校における自殺予防教育の充実と教育相談体制の一層の充実に向け、引き続き生徒指導担当教員等を対象に研修を継続して実施するとともに、各学校の取組状況を確認する。

<h2>2. 不登校への対応</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員が不登校について正しく理解し、組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、不登校を生まない学校づくりを進めます。 ◆ 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校の解消に取り組みます。 	教育支援課

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 『不登校問題対応の手引き』の活用</p> <p>全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう、『不登校問題対応の手引き』『不登校対応基本マニュアル』等を活用した校内研修の実施を一層推進する。さらに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等に対しても、チームの一員として効果的な支援が行えるように、手引きやマニュアルに基づいた研修を実施し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、解消に向けた取組の充実を図る。</p> <p>2. 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進</p> <p>欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、その情報をもとにケース会議等で見立て（アセスメント）を行い、支援計画を立てるなど組織的な取組を促進する。シートの情報を経年的に引き継ぐことで、児童生徒の課題やつまずきを明らかにするとともに、ケース会議で適切な見立て（アセスメント）を行い、不登校の未然防止に取り組む。</p> <p>3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進</p> <p>スクールカウンセラーを県内の全ての学校に配置（拠点校対象校を含む。）し、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置、県立学校には配置を拡充するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質を高める研修を充実し、学校の相談体制等を充実させる。また、県内の小・中学校に不登校児童生徒支援員を配置し、登校しても教室に入れない児童生徒への支援や適応指導教室での支援等を充実し、教室で授業を受けられるようにするなど、学校復帰・社会的自立に向けた支援を充実する。</p> <p>4. 保護者向けマニュアルの作成・活用</p> <p>各学校において、『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を活用し、欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について保護者の理解を深め、不登校の未然防止と早期対応に向けた取組を推進する。</p> <p>5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進</p> <p>教育相談体制の充実と設置拡充に向けて、欠席しがちな児童生徒と学校をつなぐための教育支援センター（適応指導教室）に、スクールカウンセラーの配置を拡充する。また、教育支援センターを設置している市町村に訪問支援員の配置を拡充し、ICTを活用した不登校児童生徒への学習支援を進めるなど不登校の早期対応、学校復帰や社会的自立に向けた取組を推進する。</p> <p>6. 不登校対策プロジェクトチームの設置</p> <p>不登校対策会議に、不登校について学識経験を有する者をプロジェクトチームとして招請し、本県の不登校の状況を分析することで、不登校等の背景にある課題を把握し、対策事業の取組を充実させる。</p>

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう、生徒指導担当教員等を対象にした研修を県内4会場で実施した。しかし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対して『不登校問題対応の手引き』等を配布したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、それに基づく研修を十分に実施することができなかった。</p> <p>2. 各学校において、欠席しがちな児童生徒の小さな変化やサインをシートに集約し、ケース会議を実施するなど早い段階で組織的な対応を行った。しかし、不登校児童生徒数は増加しており、より一層シートの効果的な活用を促進するとともに、ケース会議の充実に向けて取り組む必要がある。</p>

3. スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と15 県立学校に配置し、心理、福祉の視点から相談体制を充実した。さらに、不登校児童生徒支援員を配置し、別室に登校した児童生徒に対して、教室への復帰支援等を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、スクールカウンセラーの研修では、研修内容を動画配信するなど、工夫して実施した。
4. 各小学校1年生の保護者に保護者向けリーフレット『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を配布し、保護者会や家庭訪問等でリーフレットを活用した説明を行うよう周知した。また、保護者に対し、学校が行っている不登校対応や保護者ができる対応について説明を行うよう促すなど、不登校の未然防止に関する取組を促進した。
5. 適応指導教室の相談体制の充実に向けて、スクールカウンセラーを13市町村14教室に配置し、訪問支援員を適応指導教室設置15市町村に配置した。さらに、欠席しがちな児童生徒へのICTを活用した学習支援を行った。また、設置を検討している市町村に対して、その運営や県の支援等について協議を行い、来年度の設置に向けた市町村への支援を行った。
6. 対策事業の取組に係る分析と新型コロナウイルス感染症の影響下における不登校対応の留意点について、不登校対策会議プロジェクトチーム構成員と協議を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組等についての助言を受けた。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3人	10.0人	12.5人	16.6人 (令和元年度)	×	12.5人
高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	14.5人	17.8人 (令和元年度)	×	14.5人
スクールカウンセラーの配置率	小学校:39.3% 中学校:84.7% 高等学校及び 特別支援学校: 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100% (拠点校対象校 を含む)	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100% (拠点校対象校 を含む。)	○	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100% (拠点校対象校 を含む。)
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村:80% 県立学校:7%	市町村:100% 県立学校:25%	市町村:100% 県立学校:35%	市町村:100% 県立学校:35%	○	市町村:100% 県立学校:40%
教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合	46.7%	80%	57%	50%	×	57%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成28年度時点で希望校全てに配置している。

※「小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数」及び「高等学校での千人当たりの不登校生徒数」については、令和2年度実績の確定が令和3年10月頃になるため、令和元年度の実績値を記載している。

■ 令和3年度の主な取組

1. 『不登校問題対応の手引き』の活用

各学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を含む全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう、『不登校問題対応の手引き』等を活用した校内研修の実施を一層推進し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、解消に向けた取組の充実を図る

2. 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進

教職員間の情報共有と的確な見立て（アセスメント）を実施するため、シートの効果的な活用方法について生徒指導研究協議会等で研修を行う。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを交えて累計5日シートを活用したケース会議等を実施することで、見立て（アセスメント）の精度を高め、不登校の早期発見・早期対応を充実させる。さらに、シートの情報の経年的な引継ぎを促進し、児童生徒に応じた支援を行うこ

とで、不登校の未然防止に取り組む。

3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進

スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置し、県立学校には配置を拡充することで、学校の相談体制の充実を図る。さらに、小・中学校に不登校児童生徒支援員を配置拡充し、児童生徒の教室への復帰支援を充実させる。また、専門スタッフ等の研修を、必要に応じてリモートや動画配信等、計画的に実施し、専門スタッフ等の資質を高め、学校の相談体制等を一層充実させる。

4. 保護者向けマニュアルの作成・活用

各学校において、『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を活用し、欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について保護者の理解を深め、不登校の未然防止と早期対応に向けた取組を推進する。

5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進

新たに適応指導教室を設置する市町村にスクールカウンセラー及び訪問支援員を配置するとともに、ICTを活用した学習支援の充実を図るなど、適応指導教室における相談体制や児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けた支援を行う。

6. 不登校対策プロジェクトチームの設置

不登校対策プロジェクトチームとしての役割を果たす不登校対策会議に、不登校について学識経験を有する者を招請し、本県の不登校の状況を分析するとともに、スクールカウンセラー等専門スタッフの効果的な活用をはじめ、不登校の改善に向けての方策を検討する。

<h3>3. 教職員の資質・能力の向上</h3> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修等を通して教職員のキャリアステージに応じた学びや成長を支援します。 ◆ 市町村教育委員会の学力向上等に係る事業を推進するとともに、各学校の課題の解決を図るため、教科指導、生徒指導等、各学校のニーズに対応した指導・支援を行い、学校力及び教職員の資質・能力の向上に取り組みます。 ◆ 児童生徒一人一人の確かな学びと成長を支えることができる優秀な教員の確保に努めます。 	<p>教育センター 学びの丘 義務教育課 県立学校教育課 教職員課 教育支援課 教育事務所</p>
---	---

■ 令和2年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂 毎年度実施する教員及び管理職指標の改訂と教員研修計画の作成を行うとともに、今後策定する職種別指標における調査研究に取りかかる。また、校内等における効果的な指標活用の在り方についても研修等を通じて引き続き周知していく。 2. 学校指導・支援事業の充実 県教育委員会が作成した資料や動画コンテンツを活用し、各市町村教育委員会と学校の課題解決のための指導・支援を行うことで、教員の資質・能力の向上及び学校の組織力向上に取り組む。また、教科研究団体等の研修会を支援することにより、教員の授業力の向上を推進する。 3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究 各学校の教育課程の編成や新学習指導要領の全面实施に対応した実践事例を収集し、「きのくに学習館.net」のコンテンツを充実する。 4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実 今日的課題の解決や校内研修の活性化を図るために、大学教授の講義や校内研修プランについて動画コンテンツを5本作成し、配信する。また、活用ガイドも見直し、校内研修及び個人研修を充実する。 5. 他都道府県への教員派遣の推進 中核となる教員（16名）や教頭（5名）を、学力向上に成果を上げている県外の学校へ派遣し、学力向上に向けた専門性やリーダー性、学校経営力を向上させるとともに、その成果を管理職研修会等を通じて県内に普及することにより、学力等の向上に取り組む。 6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰 「きのくに教育賞」受賞者派遣事業を周知するとともに、その活用方法や、これまでの実施内容等について各市町村教育委員会へ具体的に説明し、教職員の指導力向上に取り組む。 7. 優秀な教員の確保 教員採用試験の日程を縮減するなど、試験制度の見直しを行うとともに、採用説明会など様々な機会を捉えて、教員の魅力を伝え、意欲に溢れる優秀な志願者の確保に努めていく。また、引き続き定数内講師の削減に取り組む。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. きのくに教員育成協議会を開催し、調査研究を踏まえ、副校長及び主幹教諭に係る指標の改訂を行うとともに、教員研修計画を作成した。また、経験年数に対応した研修や新任管理職研修等において、効果的な指標活用のあり方について講義・演習を行った。 2. 義務教育課及び教育事務所による要請訪問を通じて、新学習指導要領に基づいた授業づくり等についての校内研究支援や県教育委員会が作成した資料等の活用促進を行うことで、各市町村教育委員会及び学校の課題解決のための指導・支援を行うことができた。また、教科研究団体が実施した研修会等のうち、要望のあった9件について、講師派遣等の支援を行うことができた。 3. 新学習指導要領に対応した実践をまとめた研究報告会冊子や授業研究会で作成した指導案を「きのくに学習館.net」のコンテンツとして配信し、教育センターのカリキュラムセンター機能を充実した。 4. 今日的課題の解決や校内研修の活性化を図るために、動画コンテンツを5本作成し、配信した。活用ガイドも見直し、学びの丘ホームページに掲載した。また、児童生徒の学びを保障するために、「和歌山の子★学びサポート」を開設し、「動画教材作り方ガイド」「初めての YouTube 投稿ガイド」等のオンライン学習に向けた動画や学習コンテンツ等を配信した。

5. 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、研修受入先である県・市と協議の上、実施見送りとした。
6. 校内研修に、「きのくに教育賞」受賞者を講師として派遣したことで研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図ることができた。
7. 優秀な人材の確保に向けて、教員採用試験の日程を縮減するとともに、新たに集団面接やSPI性格検査を導入するなど、試験制度の大幅な変更を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、採用説明会の実施をほとんど見送ったが、教育長と若手教員との座談会の模様などを掲載した教員募集パンフレットを新たに作成してPRに努め、昨年度並みの受験者を確保した。これらの取組等と併せて、378名の大型募集を行い、定数内講師については、前年度比9名の減少となった。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	78%	68%	×	75%
中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	87%	79%	△	85%
教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数	150回	170回	170回	350回	○	170回

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数」については、令和2年度より「義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数」に変更する。

■ 令和3年度の主な取組

1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂

毎年度実施する教員及び管理職指標の改訂と教員研修計画の作成を行うとともに、引き続き今後策定する職種別指標における調査研究に取り組む。また、校内等における効果的な指標活用の在り方についても研修等を通じて周知する。

2. 学校指導・支援事業の充実

学習指導要領に基づいた授業づくり等、各市町村教育委員会と学校の課題解決のための指導・支援を行うことで、教員の資質・能力の向上及び学校の組織力向上に取り組む。また、各教科研究団体の研究を40件を目標に支援し、教員の授業力の向上に取り組む。

3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究

各学校の教育課程の編成や各教科・科目の指導方法や指導案づくり、評価の在り方等への指導・支援を行うコンサルテーションルームを開設し、カリキュラムセンター機能を有する教育資料室の充実を図る。

4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実

今日的教育課題の解決や校内研修の活性化を図るために、大学教授の講義や校内研修プラン等について動画コンテンツを5本作成し、配信する。加えて、教員がICT機器を活用して授業コンテンツを作成できるように、モデルとなる動画を10本作成する。また、活用ガイド等を用いて周知を図り、校内研修及び個人研修を充実させる。

5. 他都道府県への教員派遣の推進

中核となる教員（16名）や教頭（5名）を、学力向上に成果を上げている県外の学校へ派遣し、学力向上に向けた専門性やリーダー性、学校経営力を向上させるとともに、その成果を管理職研修会等を通じて県内に普及することにより、教職員の授業力や学校経営力、児童生徒の学力の向上に取り組む。

6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰

「きのくに教育賞」受賞者派遣事業を周知するとともに、その活用方法等について各市町村教育委員会に説明し、活用を促進することで、教職員の指導力向上に取り組む。

7. 優秀な教員の確保

教員採用試験について、将来の少子化や増加している特別支援学級の運営に対応できる人材確保に向けた変更を検討する。また、教職の魅力を広く伝えて優秀な志願者の確保に努めるとともに、定数内講師の削減に取り組む。

<h2>4. 教職員の勤務環境の整備</h2>	教職員課 義務教育課 教育支援課 県立学校教育課 総務課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <p>◆ 教職員の勤務実態を把握し、校務の効率化等に取り組むことで、多忙化を解消し、子供と向き合う時間を確保するとともに、心身の健康を保持します。</p>	

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 校務の効率化の推進</p> <p>令和元年度を通じて上昇してきた達成度をさらに上げることができるよう、各県立学校や市町村に対して指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進める。また、3か月調査、6か月調査、1年調査を継続して行い、達成率を高めるとともに、調査結果を通じて意識改善をはかる。</p> <p>2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進</p> <p>県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等や会議・研修会等について、報告者等の負担軽減に向けた見直しを継続して行う。</p> <p>3. 部活動の適切な運営</p> <p>部活動における休養日・活動時間の適切な設定や部活動指導員の配置拡充、「和歌山県運動部活動指針」等の徹底により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。</p> <p>4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化</p> <p>県立学校では、出退勤時刻を客観的に把握するシステムを引き続き活用し、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析し、各学校における業務の精選・平準化などに継続して取り組む。また、市町村教育委員会に対しては、法改正に対応した教職員の出退勤時刻の客観的な把握と分析を適切に行うよう助言する。</p> <p>5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進</p> <p>教員の多忙化解消に向けて、学校における事務作業を支援するスクール・サポート・スタッフの配置をさらに促進する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの配置を拡充し、教員と連携・分担する体制づくりを行う。</p>

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 校務の効率化に向け、昨年度の1年調査及び令和2年度の6か月調査の集計結果について、各県立学校及び市町村に対し資料提供を行った。達成率は全体的に高まっているものの、達成率が低い状態で推移する項目もあるため、超過勤務時間をより効果的に縮減できるよう目標数値の再検討を行う必要がある。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症の影響による自粛・削減や感染症対策にかかる新規調査を含めて、22%の減であった。今回、感染症対策のため実施したリモートによる会議や研修会については、今後、合理性や効率性を考慮したうえで、引き続き活用を進めていく。</p> <p>3. 適切な休養日や活動時間の設定、県立学校における運動部活動外部指導者の派遣や、中学校における部活動指導員を85名配置し、教職員の負担軽減や効果的な活動の確保を図ることができた。新型コロナウイルス感染症の影響による安全な活動の確保について課題が残っている。</p> <p>4. 出退勤時刻を客観的に把握するシステムにより県立学校の教職員の超過勤務時間の集約を行い、県教育委員会ホームページに集約結果を掲載した。このことから、各県立学校では、所属教職員の超過勤務の現状を分析し、職員の業務の精選・平準化などに取り組んでいる。市町村教育委員会へは、県立学校の取組を参考に助言を行ったことから、客観的に勤務時間を把握し、教職員の出退勤時刻の分析をもとに業務の精選、平準化等を進めていくようになった。</p> <p>5. 教員の多忙化解消を図り、教員が子供と向き合う時間を十分確保できるよう、教員の事務作業が課題となっている小・中学校、特別支援学校159校に教員の事務作業を担うスクール・サポート・スタッフを配置した。また、スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と15県立学校に配置し、教員と連携・分担する体制づくりを行った。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成 29 年度)	100%	100%	小学校 100% 中学校 100% 県立 97.8%	△	100%
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	85%	83.3%	△	90%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 校務の効率化の推進

令和 2 年度を通じて上昇してきた達成度をさらに上げることができるよう、新たな目標値を設定し、各県立学校や市町村に対して指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進める。また、3 か月調査、6 か月調査、1 年調査を継続して行い、達成率を高めるとともに、調査結果を通じて意識改善をはかる。

2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進

県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等は、負担軽減に向けた見直しを継続して行う。また、会議・研修会等についても、リモートによる活用を図るなど、合理性や効率性を考慮し実施する。

3. 部活動の適切な運営

部活動における休養日・活動時間の適切な設定や部活動指導員等の配置拡充、「和歌山県運動部活動指針」等の徹底により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。

4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化

県立学校では、出退勤時刻を客観的に把握するシステムを引き続き活用し、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析・公表し、各学校における業務の精選・平準化などに継続して取り組む。また、市町村教育委員会に対しては、県教育委員会の取組を参考に、法改正に対応した教職員の出退勤時刻の把握を適切に行った上、分析を適切に行うよう助言する。

5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進

教員の多忙化解消に向けて、学校における事務作業を支援するスクール・サポート・スタッフの配置を促進する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の配置を拡充し、教員と連携・分担する体制づくりを行う。

<h2>5. 教育の情報化の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ これからの社会を生きる全ての子供に対して情報活用能力を育成するため、発達段階に応じて体系的に ICT 教育を進めます。 ◆ ICT を効果的に活用した、児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現をめざします。 ◆ 校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上等を進めます。 	<p>総務課 県立学校教育課 義務教育課 教育センター-学びの丘</p>

■ 令和 2 年度の主な取組

<p>1. 情報教育の充実</p> <p>作成した「情報活用能力一覧表」の活用の充実を図るために、好事例の収集を行うとともに、ホームページで公開し共有する。また、「情報活用能力一覧表」の内容を更新する。</p> <p>2. 「きのくに ICT 教育」の推進</p> <p>「情報活用能力一覧表」を活用し、児童生徒の問題発見・解決能力の育成を行う。また、プログラミング教育について、各学校へのプログラミング教育支援員の派遣及び研修等の支援を行うとともに、学校を訪問し、好事例の収集及び指導助言等を行う。また、興味・関心の高い生徒への企業人材の派遣を継続して行う。</p> <p>3. 教員の ICT 活用指導力の向上と ICT を効果的に活用した授業の推進</p> <p>ICT 環境の整備の進行に合わせ、端末操作や授業への活用の研修を実施する。また、授業場面に即した活用事例を積極的に収集するとともに、全ての教職員が共有できる環境を整える。</p> <p>4. 学校における ICT 環境の整備</p> <p>国が示す ICT 環境の整備方針と「GIGA スクール構想」に基づき、優先的に整備すべき ICT 機器や機能について整理し、整備内容や推進体制について具体的に検討し、実施にうつす。</p> <p>5. 校務の情報化の推進</p> <p>業務の効率化・負担軽減に繋げるための校務用パソコンや校務支援システムの活用方法を研究し、その活用方法を周知する。また、クラウドサービスの利用等、オンライン結合の増加に伴い、情報セキュリティポリシーの見直しを行う。</p> <p>6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進</p> <p>未整備の市町村に対しては、「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において、校務支援システムのメリットを再度周知するなど、導入に向けた取組を行う。また、導入済の市町村に対しては、市町村間や校種間のシステムの連携に向け、機能や帳票の統一を働きかける。</p>
--

■ 令和 2 年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの効果的な活用に向け、「情報活用能力一覧表」の思考ツール等に関する内容をホームページに掲載し、活用を促した。また、好事例の収集とホームページでの公開については新型コロナウイルス感染症の影響により、十分に対応することができなかったが、高等学校については、同時双方向型のオンライン学習や動画教材等を活用した学習に向け、県教育委員会が主体となって Web 会議を複数回開催し、各学校での取組状況や好事例について情報交換及び協議を行った。</p> <p>2. 児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの活用推進に伴い、児童生徒の問題発見・解決能力の育成が効果的にできるよう、「情報活用能力一覧表」等について、市町村教育委員会及び学校への訪問、研修、講演等を通して周知し、活用を促した。また、プログラミング教育については、プログラミング教育支援員を各学校へ派遣し、研修等の支援を行った。支援員から好事例等の報告を受けるとともに、指導・助言等を行った。さらに、興味・関心の高い生徒への企業人材の派遣を継続して実施した。</p> <p>3. 児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの整備に伴い、希望する市町村教育委員会へ研修を実施した。高等学校については、整備するコンピュータの管理運用に関するガイダンスや同時双方向型オンライン授業等についての Web による研修等を実施した。専門性の向上をめざす研修として、各県立学校 1 名の教員を対象にした「ICT 活用のための実践研修」を年 2 回、若手教員を対象にした「初任者のための教育の情報化に係る研修講座」を年 1 回実施した。また、教職員についても、クラウドサービスのアカウント配布を行うことにより、学校間</p>

で学習指導等の情報共有ができる環境を整備した。

4. 新型コロナウイルス感染症の影響により、国が進める「GIGA スクール構想の実現」に向けた取組が加速化したことで、県内全ての公立学校において児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの整備を完了した。また、県立学校においては、普通教室への大型提示装置等の整備を進めるとともに、学校内のネットワーク環境の整備が完了した。
5. 校務用パソコンや校務支援システム、児童生徒教員のクラウドサービスの活用方法について研究し、その活用方法について適宜周知を行った。また、クラウドサービスの利用に伴い、情報セキュリティポリシーの見直しを進めた。
6. 未整備の市町村に対して、統合型校務支援システムの導入を啓発するとともに、導入済の市町村においては、指導要録、通知表等の帳票のレイアウトを統一し、システムに保健機能を追加した。未整備の7市町村のうち、2市町が新たに校務支援システムを導入し、25市町への導入が完了した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
学習者用コンピュータの整備	—	3クラスに 1クラス分	3.8クラスに 1クラス分	1人1台端末	○	令和2年度で 整備完了
普通教室の無線LAN整備率	27.4%	100%	45%	100%	○	令和2年度で 整備完了
普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	50%	47.3% (令和元年度)	△	70%
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	85%	83.3%	△	90%
授業中にICTを活用して指導する能力（「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	78%	67.3% (令和元年度)	×	80%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「普通教室における大型提示装置整備率」「授業中にICTを活用して指導する能力」については、令和2年度実績の確定が令和3年10月頃になるため、令和元年度の実績値を記載している。

■ 令和3年度の主な取組

1. 情報教育の充実

情報活用能力の育成に関して、児童生徒一人一台の学習者用コンピュータを有効活用した授業のデザインを示すとともに、児童生徒が発達の段階に応じた情報リテラシー及び情報モラル等を身に付けるための取組を充実する。また、学校での効果的な情報教育の取組について好事例の収集を行い、Webページ等で公開し、共有する。

2. 「きのくにICT教育」の推進

プログラミング教育の充実や情報活用能力のより効果的な育成に向けて、授業改善及び新しいプログラミング教育に係るツールや技術を活用した学習内容の検討等を継続的に実施し、効果的なものについてはその検証と周知を行う。また、授業やクラブ活動等においても、興味・関心の高い児童生徒に向けた高度な知識・技能の習得のため、外部人材の派遣等を積極的に推進する。

3. 教員のICT活用指導力の向上とICTを効果的に活用した授業の推進

ICTの活用による、より質の高い新たな学びや個別最適な学びの実現に向けて、教員のICT活用指導力の向上をめざした研修等を計画的に実施する。県立高等学校については、より効果的な授業実践に向け、生徒一人一台の学習者用コンピュータを活用し、授業動画と対面授業による効果的な授業を行うため、動画教材の継続的な作成及び共有を行うとともに、学校間での情報交換を円滑にする環境を整える。

4. 学校におけるICT環境の整備

国が示すICT環境の整備方針と「GIGAスクール構想」に基づき、整備が完了したICT環境を活用した授業事例や使用頻度、配置場所等を検証するとともに、日常的に安定したネットワーク環境や校内でのICT活用のサポートを確保する。

5. 校務の情報化の推進

業務の効率化・負担軽減に繋げるための校務パソコンや校務支援システムの活用方法を研究し、その活用方法を周知する。また、個人情報の漏えいやコンピュータウイルスへの感染対策等に万全を期し、情報資産の適切な管理・運用を行う。

6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進

未整備の市町村に対しては、「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において、校務支援システムのメリットを再度周知するなど、導入に向けた取組を行う。また、導入済の市町村に対しては、市町村間や校種間のシステムの連携に向け、機能や帳票の共通化を働きかける。

<h2>6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 小・中学校の適正規模化を進める市町村に適切な助言を行うとともに、魅力ある学校づくりを支援します。 ◆ 高等学校においては、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置を検討するとともに、特色化を図ります。 ◆ 学校施設の長寿命化計画を策定し、更新時期を迎えた学校施設の計画的な改築・改修・更新等を進めます。 ◆ 障害のある児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、学習環境を整備します。 	<p>総務課 県立学校教育課 義務教育課</p>

■ 令和2年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援 県内のへき地・複式校における取組状況を把握し、各校の特性を生かした指導法等の確立を支援する。市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や魅力ある学校づくりを支援する。 2. 高等学校の学科改編や統合・再編 今後の児童生徒数の推移や地域の実情等を踏まえ、「県立高等学校再編整備基本方針」に従って高等学校の適正配置や学科改編等について検討するとともに、第6期きのくに教育審議会の答申を踏まえ、中長期的な展望に基づいた今後の高校教育の在り方を示す「高校教育ビジョン」をまとめる。 3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進 安心・安全な学習環境を実現するため、市町村施設担当者を対象に研修を実施し、公立学校の耐震化・バリアフリー化を促進する。南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎の建設を進める。 4. 学校施設の防災機能の整備 市町村施設担当者を対象に学校施設の防災機能の整備に係る研修を実施し、太陽光や蓄電池、自家発電設備の設置など、災害時に避難所に指定されている学校施設の防災拠点整備を促進する。 5. 中長期整備計画の策定 国の「インフラ長寿命化計画」に基づき、市町村において学校施設の長寿命化計画を策定する。また、県においては、個別施設計画に基づき、効果的・効率的に学校施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努める。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組について、助言や情報提供を行うことができた。へき地・複式校における特色ある取組を学校訪問等により把握し、助言や情報提供を行うことができた。また、第70回和歌山県へき地複式教育研究大会は参集して実施することはできなかったが、紙面開催により個に応じたきめ細やかな指導等の取組を、県内全域に普及した。 2. 県立海南高等学校定時制課程について、令和4年度県立高等学校入学者選抜以降の募集を停止することとした。また、答申に基づき、地方別懇談会を5会場、個別懇談会を20以上の会場で実施し、加えて、教育委員会としての考え方を示し意見を聞くための説明・懇談会を開催した。12月までのプログラム案公表や、年度内のプログラム策定は見送った。 3. 南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎を建設中である。市町村が学校施設の耐震化・バリアフリー化を進めるにあたり、国費を適切に活用できるよう担当者に対して支援を行った。 4. 市町から要望のあった県立高等学校に防災倉庫及び震度感知式鍵ボックスの設置を行った。国費を活用して、3市1町1組合20施設で学校施設の防災機能の整備を図った。市町村が学校施設の防災機能の整備を進めるにあたり、国費を適切に活用できるよう担当者に対して支援を行った。
--

5. 個別施設計画に基づき、県立高等学校大規模改造事業を3件実施した。市町村施設担当者に対して国の「インフラ長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化計画の策定に向けた支援を行った。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	100%	99.8%	○	100%
公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	98%	96.2%	△	100%
公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	100%	99.6%	△	100%
学校のトイレの洋式化率	市町村:31.1% 県立学校:34.7%	市町村、県立学校とも50%	60%	市町村:43.2% 県立学校:39%	×	60%
学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	100%	90%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和3年度主な取組

1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援

県内のへき地・複式校における取組状況を把握し、各校の特性を生かした指導法等の確立を支援する。市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や魅力ある学校づくりについての助言や情報提供を行う。

2. 高等学校の学科改編や統合・再編

令和2年度から行ってきた説明・懇談会等における意見を踏まえ、本県高校教育の課題の改善や質の向上を進めながら、学校をどのように整備していくかについてまとめた「再編整備計画・実施プログラム（仮称）」を策定する。

3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進

安心・安全な学習環境を実現するため、公立学校の耐震化・バリアフリー化について、説明会等で市町村施設担当者に対して助言や情報提供を行う。南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎の建設を進める。

4. 学校施設の防災機能の整備

災害時に避難所に指定されている学校施設の防災拠点整備を促進する。

5. 中長期整備計画の策定

個別施設計画に基づき、学校施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努める。

7. 防災・安全教育の充実	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 災害、犯罪、交通事故から、児童生徒が自分の命を守る資質・能力を身に付けるための実践的・効果的な防災・安全教育を推進します。	教育支援課

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 防災教育と実践的な避難訓練の推進 先進的な防災教育に取り組む地域をモデル地域に設定して支援するとともに、その取組を他の地域にも普及する。また、学校と地域が連携した実践的な避難訓練に取り組む。</p> <p>2. 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進 『防災ハンドブック』を配布し、各学校での活用に取り組む。また、南海トラフで発生する地震に備え、地域と連携したより実践的な高校生防災スクールを実施する。</p> <p>3. 教職員の防災研修の推進・充実 災害時に児童生徒を守る防災リーダーを育成するため、新任校長研修、新任教頭研修での防災に係る講演及び実践的な内容の防災リーダー研修会を開催する。</p> <p>4. 通学路における交通安全の確保 交通安全資料やテストを活用して交通ルールの徹底、学校や警察等と連携した街頭指導など、交通安全指導に取り組むとともに、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組を支援する。</p> <p>5. 「学校安全教室」等の推進 参加者アンケート等から把握した教職員のニーズをもとに、防犯・交通安全・防災・事故対応・心肺蘇生法等に関するより実践的な講習会を開催する。</p> <p>6. 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動 「世界津波の日」リーフレットを県内全ての学校に配布し、各学校での活用に取り組む。また、「世界津波の日」の意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について理解を深め、防災意識を向上させるとともに、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施する。</p>
--

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 田辺市、湯浅町、印南町、那智勝浦町における地域と連携した先進的な防災の取組を支援し、その取組を実践報告会で他の地域に発信した。学校と地域の連携については、小学校 51.3%、中学校 43.2%、高等学校 58.0%で、目標値を達成できなかった。</p> <p>2. 県内全ての中高生に『防災ハンドブック』を配布し、防災学習における教材として活用するように依頼した。高校生防災スクールの実施状況は、84.0%であった。</p> <p>3. 新任校長・教頭研修を開催し、学校での防災教育及び危機管理マニュアル等の作成・見直しを支援することができたが、実践的な内容の防災リーダー研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができなかった。</p> <p>4. 警察や県民生活課と連携して街頭指導等の交通安全指導に取り組むことができたが、自転車の逆走等の違反行為が依然としてあり、更なる交通ルールの徹底と交通指導が必要である。また、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組を支援することができた。</p> <p>5. 参加者アンケート等を参考にし、防犯・交通安全・事故対応・心肺蘇生法等に関する講習会を開催することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実習やワークショップ等の実践的な内容の取組を行うことができなかった。</p> <p>6. 「世界津波の日」リーフレットの内容を更新し、県内の児童生徒に配布することによって、その意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等を広く周知し、防災意識の向上を図った。また、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施した。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
学校と地域が連携した避難 (防災) 訓練の実施率	小学校:80% 中学校:50% 高等学校: 57%	小学校:90% 中学校:80% 高等学校: 80%	令和元年度 の実績値を 維持する	小学校:51.3% 中学校:43.2% 高等学校: 58.0%	×	小学校:90% 中学校:80% 高等学校: 80%
「通学路交通安全推進プロ グラム」を策定した市町村の 割合	93.3%	100%	100%	100%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率」の令和元年度の実績値は小学校 97.8%、中学校 89.8%、高等学校 89.6%である。

■ 令和 3 年度 of 取組

1. 防災教育と実践的な避難訓練の推進

先進的な防災教育に取り組む市町村をモデル地域に指定して支援するとともに、その取組をマスメディア等も活用して県民に向けて発信し、他の市町村にも普及する。また、学校と地域が連携し、実践的な避難訓練を推進する。

2. 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進

『防災ハンドブック』を配布し、各学校で防災学習の教材として活用するとともに、ホームページに掲載された『防災ハンドブック』の活用についても推奨する。また、訓練内容を工夫し、南海トラフで発生する地震に備え、地域と連携したより実践的な高校生防災スクールを実施する。

3. 教職員の防災研修の推進・充実

災害時に児童生徒を守る防災リーダーを育成するため、学校安全の中核となる教職員対象の防災リーダー研修会を、内容を工夫して開催する。

4. 通学路における交通安全の確保

自転車の逆走等の危険行為に重点をおき、交通ルールを理解させるために交通安全資料及びテストの活用や学校・警察等と連携した定期的な街頭指導の実施等、交通安全指導に取り組む。また、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組を支援する。

5. 「学校安全教室」等の推進

学校安全教室開催時に行った参加者アンケート等から把握した教職員のニーズをもとに、防犯・交通安全・防災・事故対応・心肺蘇生法等に関する講習会を、講習内容を工夫して開催する。

6. 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動

「世界津波の日」リーフレットを県内全ての学校に配布し、各学校で防災教育に活用することによって「世界津波の日」の意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について理解を深め、防災意識の向上に取り組む。また、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施する。

8. 高等教育機関による地域活性化の推進	県立学校教育課
〈教育振興基本計画の方針〉	総務課
◆ 高等教育機関等と、県や教育委員会との組織的連携・協力体制を強化します。	義務教育課 スポーツ課

■ **令和2年度の主な取組**

<p>1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結</p> <p>各高等教育機関との連携事業について、各高等学校が幅広く活用できるよう努める。また、和歌山大学との連携を推進し、特に高等学校等における出前授業の内容をより充実する。</p>

■ **令和2年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 各高等教育機関との連携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られた事業もある中、和歌山大学との連携における出前授業については、内容をさらに充実させ、今年度の実施講義数は15講義と昨年度より2講義増加した。</p>

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	28事業	21事業	△	29事業

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **令和3年度の主な取組**

<p>1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結</p> <p>各高等教育機関との連携事業について、各学校が幅広く活用できるよう努める。また、和歌山大学との連携を推進し、特に高等学校等における出前授業については、授業を担当する学部を増やし、講義テーマのより一層の充実を図る。</p>

<h2>9. 様々な教育への取組</h2>	県立学校教育課 義務教育課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 産業界等のニーズに沿った専門的、実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校・各種学校の振興を図ります。 ◆ 子供たちが、社会の一員として主体的に社会参画する力を身に付けるよう主権者教育を行います。 ◆ 子供たちが、自立した消費者となるよう消費者教育を行います。 ◆ 子供たちが、豊かな自然や環境を守り受け継いでいくよう環境教育を行います。 ◆ 子供たちが、様々なデータに基づいた思考力や判断力を身に付けることができるよう統計教育を推進します。 	

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 主権者教育の推進</p> <p>小・中・高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する系統的な教育を行う。また、高等学校においては、有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙に係る街頭啓発活動等に取り組む。</p> <p>2. 消費者教育の推進</p> <p>知事部局の県民生活課が実施する出前授業や消費者庁及び県が作成した消費者教育教材等を活用し、物やお金の大切さ、売買契約の基礎、計画的な金銭管理や消費者被害への対応、消費者の権利と責任等、消費者教育に関する学習を充実する。</p> <p>3. 環境教育の推進</p> <p>エコティーチャー養成研修会において、教員の環境教育に関する知識・技能を高めるとともに、研修での学びを、学校における環境教育に還元できるよう、具体的な授業改善や指導方法の工夫等、研修内容を充実する。また、「南紀熊野ジオパークセンター」等、地域の自然や身近な題材を活用した学習活動や体験を通して、身の回りの環境に対する理解を深め、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができるよう、指導方法の工夫・改善に取り組む。</p> <p>4. 統計教育の推進</p> <p>「統計を活用した授業づくり研修講座」「データ利活用シンポジウム」等、統計教育の研修への参加を促し、教員の指導力向上を図る。また、児童生徒が様々なデータに基づいて思考・判断する力を身に付けられるよう、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、「和歌山県統計グラフコンクール」や「和歌山県データ利活用コンペティション」への児童生徒の積極的な参加を促進する。</p>

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 小・中学校の社会科の授業、高等学校の公民科の授業において、それぞれの段階に応じた主権者に関する教育を行った。また、高等学校では、政治や選挙等に関する副教材『私たちが拓く日本の未来』を使用し主権者教育を行うとともに、県選挙管理委員会と連携した各学校での出前講座や模擬投票を 21 校で実施するなど様々な取組を実施した。 2. 「第二次和歌山県消費者教育推進計画」に基づき、知事部局の県民生活課が実施する出前授業を 31 校で実施するとともに、県作成の消費者教育教材「きいちゃんと学ぼう！消費者生活マーク・マスター」が学校においてどのように活用されているかを把握するためのアンケートを実施し、今後の消費者教育に関する学習の充実を推進する方法を再考することができた。高等学校においては、県民生活課と協働し、消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」を全ての県立学校に配布の上、授業等において使用し、消費者教育に関する学習の充実に取り組んだ。 3. 新型コロナウイルス感染症の影響により、エコティーチャー養成研修会が開催できなかった。しかし、各学校の修学旅行先を県内に変更することにより、南紀熊野ジオパークセンターの来館数が 100 校を超えるなど、利用頻度が増し、環境学習の充実が図れた。
--

4. 県教育センター学びの丘による「統計を活用した授業づくり研修講座」は29名が受講し、教員の指導力の向上が図れた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で「和歌山県統計グラフコンクール」が中止となったが、「和歌山県データ利活用コンペティション」においては、応募総数129作品の中、県立田辺高等学校が「NEC賞」を受賞した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
本県の18歳投票率	43.74% (平成29年衆議院議員総選挙)	60% (直近の選挙)	45%	—	—	45%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「本県の18歳投票率」については、令和2年度に国政選挙及び地方選挙が実施されなかったため、実績値なし。

■ 令和3年度の主な取組

1. 主権者教育の推進

小・中・高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する体系的な教育を行う。また、高等学校においては、有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙に係る街頭啓発活動等に取り組む。

2. 消費者教育の推進

知事部局の県民生活課が実施する出前授業や消費者庁及び県が作成した消費者教育教材等を活用し、物やお金の大切さ、売買契約の基礎、計画的な金銭管理や消費者被害への対応、消費者の権利と責任等、消費者教育に関する学習を充実する。

3. 環境教育の推進

エコティーチャー養成研修会を実施し、教員の環境教育に関する知識・技能を高めるとともに、研修での学びを、学校における環境教育に還元できるよう、具体的な授業改善や指導方法の工夫等、研修内容を充実する。また、「南紀熊野ジオパークセンター」等、地域の自然や身近な題材を活用した学習活動や体験を通して、身の回りの環境に対する理解を深め、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができるよう、指導方法の工夫・改善に取り組む、環境教育を推進する。

4. 統計教育の推進

統計教育の研修への参加を促し、教員の指導力向上を図る。また、児童生徒が様々なデータに基づいて思考・判断する力を身に付けられるよう、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、「和歌山県統計グラフコンクール」や「和歌山県データ利活用コンペティション」への児童生徒の積極的な参加を促進する。

基本的方向 3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり

<h3>1. きのくにコミュニティスクールの推進</h3>	生涯学習課 県立学校教育課 義務教育課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域とともにある学校づくりをめざし、学校、地域がともに学校の運営に取り組む「きのくにコミュニティスクール」を推進します。 ◆ 「きのくにコミュニティスクール」が継続的な取組となるよう、「共育コミュニティ」（地域学校協働本部）等と学校運営協議会が連携し、学校・家庭・地域の協働体制を構築します。 	

■ 令和2年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入 未導入の公立学校にできるだけ早期に「きのくにコミュニティスクール」を導入する。 2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施 導入したきのくにコミュニティスクールの取組が充実するよう、研修を県内各地で8回実施する。研修会では、学校運営協議会での熟議の進め方や地域学校協働活動との協働体制の構築など、課題を意識してテーマを設定するとともに参加対象者も工夫する。 3. 「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働 各学校において、共育コミュニティをはじめとした学校教育活動を支援する組織や団体、さらに幅広い層の地域住民が相互につながる体制を確立する。また、その連携・協働の在り方について、各学校運営協議会において「推進に係る指標」を使って確認するよう周知する。 4. 実効性のある学校運営協議会の運営 実効性のある学校運営協議会となるよう、市町村や県立学校の担当者と密に連携をとりながら指導・助言を行う。また、各学校運営協議会において「推進に係る指標」を活用して振り返りながら取組を進めていくよう周知するとともに、活用事例を提示する機会を作る。さらに、県のCSマイスター制度を構築し、その活用を推進することで、より実効性のある学校運営協議会の運営につなげる。 5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発 県民の多くがコミュニティ・スクールについて認識をもつことをめざし、きのくにコミュニティスクールの取組を、教育広報紙やテレビ・ラジオ等を通じて積極的に広報する。また、県教育委員会のホームページにおいて市町村や県立学校の取組がわかるようにすることで、きのくにコミュニティスクールの取組を啓発する。 6. 学校を核とした地域づくりの推進 地域課題の解決や活性化に向けた取組の推進や、空き教室を利用した放課後の子供の居場所の開設拡充のため、研修等において実践の好事例や運営の在り方などを紹介し、学校を核とした地域づくりにつなげる。 7. 家庭教育支援体制の構築 訪問型家庭教育支援事業に係る専門講座等を通して、家庭教育支援に取り組む人材の養成に努める。また、県PTA連合会等と連携して、学校運営協議会において、『家庭教育サポートブック』を有効に活用できるよう周知を図り、「どのような子供を育てるか」という目標を共有し、共通の課題意識をもつことにより、各地域での家庭教育支援体制づくりを促進する。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 全市町村で規則の制定が完了したが、5校（小学校3校、中学校2校）は未導入である。 2. コミュニティ・スクールの推進体制の構築や取組の充実を図るため、和歌山県CSマイスター派遣事業を開始した。研修会や座談会を県内各地で8回実施し、4名のCSマイスターを中心に、課題に応じた熟議を進めるためのテーマ設定の仕方や、子供を取り巻く全ての大人が連携・協働するための手法等についての協議を行った。コミュニティ・スクールを導入したが、取組が進んでいないなどの課題があるため、今後は学校に応じたコミュニティ・スクールの取組が充実するよう支援していく必要がある。

3. 市町村や各学校を訪問し、学校と地域が連携する重要性について助言・啓発を行った。しかし、地域間・学校間でコミュニティ・スクールとしての取組に差が見られるため、今後は、市町村や学校等に対し、共育コミュニティを専門とするCSマイスターを派遣し、学校運営協議会と地域学校協働活動（共育コミュニティ）との連携・協働の必要性についての周知を図る。
4. 「推進に係る指標」の活用等について、全ての市町村や学校等に対し、指導・助言を行うことができなかった。今後は和歌山県CSマイスター派遣事業を拡充し、きのくにコミュニティスクールの発展・充実期をより豊かなものにするために、実効性のある学校運営協議会の運営につなげていく。
5. きのくにコミュニティスクールの取組について、教育広報紙やホームページ、テレビ等を通じて広報を行った。また、きのくにコミュニティスクールの発展・充実期をより豊かなものにするために、きのくにコミュニティスクール推進協議会を中心にリーフレットを新たに作成し、学校や地域に配布した。
6. 指導者研修会を開催し、各教室等で行っている地域課題の解決方法や活性化に向けた取組事例を参加者同士で共有した。しかし、子供の居場所づくり等の拡充には至らなかった。
7. 家庭教育支援専門講座等を通して人材養成を行った。きのくにコミュニティスクールを進める上で家庭の役割が重要であるため、市町村等に対し、学校運営協議会に家庭教育支援者が参画することの必要性を周知していく必要がある。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
「きのくにコミュニティスクール」 導入率	21.2% (平成29年度)	100% (令和元年度 までに達成)	100%	98.5%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和3年度主な取組

1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入

未導入の5校（小学校3校、中学校2校）に対して、導入を支援する。

2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施

各地域が抱えるコミュニティ・スクールの課題（熟議のテーマ設定・地域と学校の協働・校種間の連携等）に応じた研修会を開催する。

3. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」との連携・協働

それぞれの学校や地域の特長を活かした学校運営協議会と地域学校協働活動の連携・協働の在り方について、各学校運営協議会で協議していくよう促進する。また、和歌山県CSマイスター派遣制度の拡充を行い、市町村や学校等に対して共育コミュニティを専門とするCSマイスターを派遣し、コミュニティ・スクールとしての学校と地域の連携方法や関係性についての周知を行う。

4. 実効性のある学校運営協議会の運営

学校運営協議会に和歌山県CSマイスターを派遣し、一体的推進の必要性について指導・助言を行う。また、学校運営協議会の運営（委員の選出、熟議の方法等）についての研修会を開催し、広く周知する。

5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発

広報・啓発のために制作された教育テレビ・ラジオ番組等の積極的な活用や、ホームページ、新たに作成した「きのくにコミュニティスクール ～さらなるステップアップのために～」リーフレット等を通して、きのくにコミュニティスクールの意義を教職員や保護者、地域住民等に周知する。

6. 学校を核とした地域づくりの推進

引き続き、研修会等を通じ指導者や支援者の資質向上を促すとともに、今後は市町村に対し、開設、運営に向けての支援を行っていく。

7. 家庭教育支援体制の構築

きのくにコミュニティスクールを推進する上で、学校・地域だけでなく家庭の役割が重要であるため、和歌山県CSマイスター制度の拡充を行い、家庭教育CSマイスターを任命する。学校や市町村等に対し家庭教育CSマイスターを派遣し、学校運営協議会と家庭教育支援者との連携の必要性について周知を図る。

<h2>2. 家庭・地域の教育力の向上</h2>	生涯学習課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭教育の支援を充実するとともに、学校・家庭・地域をつなぐ体制を強化します。 ◆ 子供たちが安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 ◆ 支援が必要な子供と家庭を地域が協力して見守り支える仕組みづくりを推進します。 	

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 家庭教育支援の充実</p> <p>専門講座を通じて、家庭教育支援を行う人材の養成を行うとともに、訪問型家庭教育支援についての市町村への理解を促進するため、シンポジウムを夏までに開催し、次年度の体制整備の拡充を図る。また、小学校1年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布、保護者向け「家庭教育サポートブック」の活用、「出張！県政おはなし講座」等による家庭への啓発を行い、基本的な生活習慣の確立に取り組む。</p> <p>2. 「きのくに共育コミュニティ」の形成と充実</p> <p>「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、地域住民が自ら地域を創っていくという意識の向上をめざし、地域学校協働活動推進員等を対象とした研修会を実施する。また、「共育支援メニューフェア」を実施し、出展企業数と参加数を拡大し、コミュニティ・スクールと企業のつながりづくりを進める。</p> <p>3. 地域の教育力の向上</p> <p>「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」、「放課後子ども総合プラン研修会」において、指導員としての資質向上とネットワークづくりに取り組むとともに、学校運営協議会との連携・協働の必要性について理解を深める。</p> <p>4. 子供の安心・安全な居場所づくり</p> <p>学校の空き教室等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の拡充に向け、研修会や現地見学会を実施し、開設・運営の支援をするとともに、学校運営協議会との連携・協働に取り組む。また、全ての子供の安全確保のため、各学校と連携し、児童虐待の防止の観点から、早期発見・早期対応に努める。</p>

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. シンポジウムを通して、家庭教育の大切さについて広く啓発を行うとともに、専門講座において、家庭教育支援に関わる方々の資質向上と人材育成に取り組むことができた。未実施市町と既実施市町間での交流ができ、訪問型家庭教育支援事業を新たに開始する市町が増加した。また、「早寝早起き朝ごはん」の取組では、ガイドブックを学校等で活用し、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて、保護者や子供の理解を図ることができた。 2. 地域学校協働活動（共育コミュニティ）のコーディネーターや学校運営協議会関係者が参加する研修会を開催し、きのくにコミュニティスクールとして地域全体で子供を育てることの大切さを共有することができた。 3. 家庭教育支援者、放課後等の子供の活動に関わる指導者、学校運営協議会委員、各市町村担当者等を対象に研修会を開催した。それぞれの立場を越えてつながりを深めることが、子供を核とした地域づくりにつながるという思いを共有することができた。 4. 子供の安心・安全な居場所づくりの指導者等を対象に、子供の小さな変化に気付くことの大事さや、一人一人に応じた子供への接し方等についての研修会を開催した。しかし、今年度は「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の拡充には至らなかった。
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成 29 年度)	100%	33.3%	37.5%	○	70%
「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成 29 年度)	100%	96.7%	96.7%	○	100%
今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校： 58.7% 中学校： 37.7% (平成 29 年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校： 65.0% 中学校： 47.0%	—	—	小学校： 67.0% 中学校： 48.0%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合については、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査の実施が中止となったため実績値なし。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 家庭教育支援の充実

シンポジウムや家庭教育の大切さについての啓発を行うとともに、専門講座を通じ、支援者の資質向上と人材育成を継続していく。また、家庭教育支援 CS マイスターを派遣し、訪問型家庭教育支援事業を新たに開始する市町村の増加を目指す。「早寝早起き朝ごはん」の取組では、作成したガイドブックを、学校だけでなく家庭教育専門講座等で活用し、保護者に対して基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて理解を図っていく。

2. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」の形成と充実

市町村に対し「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、学校と地域、企業・団体等が連携し、子供の育ちを支えることが地域の活性化にもつながることを広報等で周知する。また、きのくにコミュニティスクールとして、学校運営協議会と地域学校協働活動（共育コミュニティ）の連携・協働の必要性を周知するための研修会を開催する。

3. 地域の教育力の向上

コミュニティ・スクールとして、学校や地域がそれぞれの立場を越え、信頼関係を築きながら連携することの大切さについて学び合える研修会を開催する。また、子供が地域に愛着を持ち、地域の良さに気付くような活動や支援の場を積極的に提供していく。

4. 子供の安心・安全な居場所づくり

「子どもの居場所づくり」や「放課後・土曜日等子ども教室」等の支援者同士の連携を深めるとともに、各地域の実情に応じたコミュニティが定着していくことをめざした研修会を充実させる。また、市町村に対し、子供の安心・安全な居場所づくりの開設、運営に向けて支援を行う。

基本的方向 4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり

1. 生涯学習の推進	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、心の豊かさや生きがいを求めた学習活動に対応するため、多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 社会教育施設が県民の学習の場、集いの場として、各々の特色を生かしつつ協力しながら県民の学習活動を支援できるよう取り組みます。 ◆ 県立博物館施設の充実・活用を図ります。 ◆ 県立自然博物館の移転・リニューアルを進めます。 	<p>生涯学習課 文化遺産課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館</p>

■ 令和2年度の主な取組

1. 社会教育関係者の育成	<p>各市町村における社会教育関係職員の資質向上及びネットワークの構築を図るとともに、地域指導者を育成するための研修会として社会教育関係職員等研修（新任研修含む。）を実施する。また、各市町村における社会教育主事資格取得に向け、社会教育主事講習等の情報提供を行う。</p>
2. 社会教育関係団体の育成・支援	<p>各市町村における社会教育の振興を図るため、県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する事業に対し事業費補助を行い、研修会等を通じて社会教育関係団体の育成・支援に取り組む。</p>
3. 学習情報・学習機会の提供	<p>11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前への横断幕による掲示や、市町村等の取組内容を 10 月中旬にはホームページで紹介し、子供も大人も主体的に学ぼうとする機運を高めるための情報発信を行う。</p>
4. きのくに県民カレッジの充実	<p>市町村生涯学習・社会教育事務担当者会議において、事業内容等を説明するなど事業の周知を図り、県・市町村・高等教育機関・生涯学習関連団体等が実施する講座等をメニューブックに取りまとめ、広く県民に情報提供する。また、入学者に対し、受講単位認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励する。</p>
5. 地域人材の育成	<p>「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」等、講座や研修を通じて受講者の資質の向上を図るとともに、市町村教育委員会担当者の参加を促し、担当者と受講者をつなげ、受講者がボランティアや支援者として地域で活躍できるようにする。</p>
6. 学習成果を生かすシステムの構築	<p>和歌山大学等と連携し、地域における課題解決について、県民自ら主体的に学ぶ場を提供・支援するため、「海草・有田地方」及び「東牟婁地方」の 2 地域で、学習の成果をまちづくりに生かす方策について考える企画ゼミおよび支援セミナーを実施する。</p>
7. 県立図書館の充実	<p>県民の学習活動を支援するため、公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、資料の貸出や情報提供を行うなど、図書館サービスの充実及び利用促進に努めるほか、貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たす。</p>
8. コンクールによる読書活動の推進	<p>読書活動の推進を図るため、市町村が中高生を対象に実施するビブリオバトル地方大会を運営できるよう支援するとともに、決勝大会を県立図書館で開催する。また、POP コンクールや日本独自の文化である手づくり紙芝居コンクールを開催し、本に触れる機会や読書活動の幅を広げる学習機会を提供する。</p>

9. 読書コミュニティ形成の推進

各地域における子供の読書活動を推進するため、学校や地域等で活動する読書ボランティアに対して情報交換の場を設けることで、子供と本を繋ぐ人たちのネットワークが構築され、今後の活動への意欲と意識を高めるとともに、相互に連携した取組による読書コミュニティの形成を推進する。

10. 文化情報センターの充実

生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供などの環境整備に努める。また、児童・生徒をはじめ県民の文化芸術の理解を促すため、外部人材等による多彩な文化事業を実施する。

11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。特に、紀伊風土記の丘においては、大規模特別展「埴輪が語る古墳の祀り」を開催、近代美術館においては、大規模特別展「もうひとつの日本美術史 近現代版画の名作」を開催する。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

1. 社会教育関係職員等研修（新任研修含む。）を3回実施した。また、近畿地区での社会教育主事講習は新型コロナウイルス感染症の影響により中止であったが、引き続き各市町村における社会教育主事資格取得に向け、情報提供を行っていく。
2. 県内社会教育関係団体（8団体）が実施する事業に対し、事業費補助を行った。
3. 周知のための横断幕を県庁前に掲示するとともに、ホームページに市町村等の取組内容を掲載し、子供や大人の教育や学習活動に対する関心が高まるよう、啓発に取り組んだ。
4. メニューブック（年2回発行）の配布やホームページ等で広く県民に情報提供した。令和2年度において、きのくに県民カレッジの新規入学者数は43人であった。また、一定以上の単位取得者19人に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励した。
5. 訪問型家庭教育支援推進事業シンポジウムや専門講座、きのくにコミュニティスクール推進に係る研修会等を開催し、市町村担当者と支援者・指導者が一堂に会し、市町村間のつながりを構築することができた。しかし、市町村によってシンポジウムや講座、研修会の参加率に差があるため、関係が希薄な市町村に対しても参加を促していく。
6. 和歌山市では「子育てを楽しむ～家でも地域でも～」、串本町では「ひとが育つ地域社会～〈人口減少社会〉への挑戦～」をテーマに、それぞれ5回の企画ゼミを設けるとともに、支援セミナー（発表会）を開催した。
7. 公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、37,672冊の資料貸出を行うとともに、データベースを活用するなど、レファレンス対応の充実を図った。また、23,310冊の貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たした。
8. 中高生を対象としたビブリオバトルは、中止になった地方大会もあったが、初めて田辺市で開催し、延べ792人が参加した。また、POPコンクールには655点の応募があり、手づくり紙芝居コンクールは和歌山をテーマにした作品22点の応募があった。
9. 情報交換の場を設けることができなかったが、各地域での活動状況について聞き取りを行い、活動者の近況報告をメールで共有することで、活動への意識の向上と相互のつながりを切らさない体制づくりを支援した。
10. 17団体が実施する18教室に延べ2,770人が参加した。1回の自主活動の交流会等を延べ621人の参加を得て実施した。また、第4期コーディネーターによる演奏会を2回実施した。自主学習の支援及び活動交流の場の提供を行うことができた。
11. 県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然について資料収集、調査研究し、その成果として特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座を実施した。また、大規模特別展として紀伊風土記の丘では「埴輪が語る古墳の祀り」を、県立近代美術館では「もうひとつの日本美術史」を開催し、入館者数はそれぞれ4,348人、7,714人であった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数は減少した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255 人	8,000 人	7,500 人	6,714 人	×	7,500 人
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451 人 (平成 24 年～平成 28 年の平均)	227,000 人	224,000 人	137,725 人	×	225,500 人
県立図書館における資料貸出冊数	575,578 冊	600,000 冊	586,000 冊	463,109 冊	×	586,000 冊

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※博物館施設の入館者総数は、新型コロナウイルス感染症の影響（臨時休館等）により激減した。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 社会教育関係者の育成

各市町村における社会教育関係職員の資質向上及びネットワーク構築を図るとともに、地域の指導者を育成するための研修会として社会教育関係職員等研修（新任研修含む。）を実施する。また、各市町村における社会教育主事資格取得に向け、和歌山大学で開催される社会教育主事講習の情報提供を行う。

2. 社会教育関係団体の育成・支援

各市町村における社会教育の振興を図るため、県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する研修会等の事業に対し事業費補助を行い、社会教育関係団体の育成・支援に取り組む。

3. 学習情報・学習機会の提供

11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前に横断幕を掲示する。また、市町村等に対しメール等で周知を行うとともに、取組内容をホームページで紹介し、子供も大人も主体的に学ぼうとする機運を高めるための情報発信を行う。

4. きのくに県民カレッジの充実

新規入学者の確保と生涯学習活動の推進のため、年 2 回、春と秋に県・市町村・大学・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報をまとめた「きのくに学習メニューブック」を作成し、県民に広く提供する。また、一定の単位取得者に認定証を発行し、人々の学習活動を奨励することにより、地域における生涯学習の一層の振興を図る。

5. 地域人材の育成

県内で開催する各種研修会等の情報をメールやチラシで周知するとともに、市町村担当者と支援者・指導者（読み聞かせボランティア、子供の居場所づくり等）が連携・協力できる関係づくりを推進する。また、子供達の健やかな育ちを支えるため、市町村担当者と連携しながら地域の人と人がつながりを深め、子供たちの活動や支援の場で積極的に活躍できる地域の人材を発掘・育成していく。

6. 学習成果を生かすシステムの構築

大学等と連携し、地域における課題解決について、県民と生涯学習関連団体、地域の活動者を対象に、学びと連携の場を、「和歌山市」と「紀南地方」の 2 地域において実施する。また、できるだけ早い時期に募集を開始し、受講生の確保に努めていく。

7. 県立図書館の充実

県民の学習活動を支援するため、公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、資料の貸出や情報提供を行うなど、図書館サービスの充実及び利用促進に努めるほか、貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たす。

8. コンクール等による読書活動の推進

読書活動の推進を図るため、市町村が中高生を対象に実施するビブリオバトル地方大会を運営できるよう支援するとともに、決勝大会を県立図書館で開催する。また、POP コンクールや日本独自の文化である手づくり紙芝居コンクール及びおはなし会等を開催し、本に触れる機会や読書活動の幅を広げる学習機会を提供する。

9. 読書コミュニティ形成の推進

各地域における子供の読書活動を推進するため、学校図書館担当教員、学校司書、地域で活動する読書ボランティアや公共図書館職員を対象に、活動への意識の向上と相互のつながりを構築する情報交換の場を提供する。また、子供と地域の活動者をつなげることで、地域の読書力向上をめざす。

10. 文化情報センターの充実

生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供などの環境整備に努める。また、施設の利活用を促進するため、第5期コーディネーターを公募し、外部人材等による多彩な文化事業を実施する。

11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。特に、紀の国わかやま文化祭 2021 にあわせ、県立博物館においては、「きのくにの名宝—和歌山県の国宝・重要文化財—（仮称）」、紀伊風土記の丘においては、「海に挑み、海をひらく—きのくに七千年の文化交流史—（仮称）」、近代美術館においては、「和歌山の近現代美術の精華（仮称）」と題し、大規模特別展を開催し、本県の文化芸術の魅力を発信する。

<h2>2. スポーツに親しむ環境づくり</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校と地域における子供のスポーツ環境の充実を図ります。 ◆ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。 ◆ 全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致により県民のスポーツに対する意識や関心を高めるとともに、県内各地域の活性化につなげます。 	<p>スポーツ課</p>

■ 令和2年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会（令和3年2月）の開催をはじめ、市町村、学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。 2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進 子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツイベント（第4回リレーマラソン～パンダRUN～など）の開催や、スケートパークの供用開始などにより、誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組む。 3. ワールドマスターズゲームズ2021 関西等の開催 令和3年開催に向けて関係団体と連携を図り準備を進めるとともに、幅広くPRを行うことで県内開催競技種目のみならず県外競技種目にも多くの県民が参加できるように取り組む。また、関西マスターズスポーツフェスティバル冠称大会（40大会程度）をはじめ、各種スポーツイベントにおいて更なる気運の醸成を図る。 4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 総合型地域スポーツクラブを育成・支援するため、市町村等と連携するとともに、クラブ関係者等研修会やアシスタントマネジャー養成講習会を実施し、人材の育成と資質の向上に取り組む。 5. スポーツ指導者の育成・支援 市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格取得を促進するため、研修会を引き続き年2回実施するとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修を実施する。 6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実 本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、関係団体と協力し、観戦者数の増加を図るとともに、国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。 7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上 カナダ水泳チーム・オーストラリア陸上チームなど、東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ等、本県でキャンプを実施するナショナルチームに対し、県、市町村及び民間団体と連携・協力し、そのキャンプ目的やニーズに合致したトレーニング環境を提供するとともに、国内外への情報の発信に努める。
--

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 第51回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会は6月に有田地方で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止とした。第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会を実施し、33チーム、600人が参加した。 2. 第4回わかやまりレーマラソン～パンダRUN～は11月に田辺スポーツパークで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止とした。スケートパークについては、4、5月の緊急事態宣言中は閉鎖したが、6月の再開以降の月間利用者数は約1,000人で推移し、多くの利用者があった。 3. 大会の1年延期が決定する中、本県で開催する競技種目の要項の見直しを行った。また、「関西マスターズスポーツフェスティバル」（7競技7大会）や各種イベントでの広報活動により大会への気運醸成及び認知度向上に取り組んだ。 4. 総合型地域スポーツクラブは、昨年に比べて4クラブ増加し、年度内に県内25市町に62クラブが設置された。9月に紀美野町にて総合型地域スポーツクラブ関係者等研修会兼アシスタントマネジャー養成講習会を実施し、40名が参加した。

5. 年2回の開催を予定した和歌山県スポーツ指導者研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、有田川町で1回のみ実施し、81名が参加した。また、和歌山県地域スポーツ指導者等研修会を和歌山市にて実施し、109名が参加し、コロナ禍における身体運動の動画配信等の研修を行った。
6. 当初予定していた「プロ野球ウエスタンリーグ」が中止となったが、バレーボールのVリーグ（観戦者合計：1,085人）はコロナ感染症対策を講じ、2日連続で試合を開催することができた。また、ラグビートップリーグチーム等の4件のキャンプ受入を行い、練習の見学や交流事業等の実施により、県民にトップレベルのスポーツを身近に感じる機会を提供することができた。
7. 2021年に延期となった東京2020パラリンピックの事前キャンプ受入に向け、カナダ競泳チームとMOUを再締結した。また、新たな誘致を目的として県レスリング協会と連携し、インドレスリングチームとのオンラインによる交流を実施した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	55%	次回調査は令和3年度に実施	—	55%
国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	4件	×	10件

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※成人の週1回以上のスポーツ実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したため実績値なし。

■ 令和3年度の主な取組

1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実

和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会（令和4年2月予定）の開催をはじめ、市町村、学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が安全で多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。

2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進

子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツイベント（第4回リレーマラソン～パングR U N～など）の開催や障害者スポーツにおける指導者養成講習会の実施により、誰もが安全にスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組む。

3. ワールドマスターズゲームズ2021 関西等の開催

令和4年開催に向けて関係団体と更なる連携を図り準備を進めるとともに、幅広くPRを行うことで県内開催競技種目のみならず県外競技種目にも多くの県民が参加できるように取り組む。また、関西マスターズスポーツフェスティバル冠称大会（40大会程度）をはじめ、各種スポーツイベントにおいて更なる気運の醸成を図る。

4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブを市町村と連携し育成・支援するため、広報誌「SC通信」を発行することで啓発を効果的に行うとともに、全県及びブロック研修会（県内4ブロック）を実施し、人材の育成と資質の向上に取り組む。

5. スポーツ指導者の育成・支援

市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格取得を促進するため、研修会をオンラインによる講演等を含め引き続き年2回実施するとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修を実施する。

6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実

本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、関係団体と協力し、観戦者数の増加を図るとともに、国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。

7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上

カナダ水泳チームの東京パラリンピック競技大会事前キャンプをはじめとする本県でキャンプを実施するナショナルチーム等に対し、県、市町村及び民間団体と連携・協力し、キャンプの目的やニーズに適応したトレーニング環境を提供するとともに、更なる国内外への情報の発信に努める。

3. 競技スポーツの推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化を行います。	スポーツ課 県立学校教育課

■ 令和2年度の主な取組

1. **ジュニア期からの一貫した強化体制の確立**
 将来トップアスリートとして活躍できる子供の発掘・育成・強化を図るために「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト推進事業」を実施する。また、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チームと練習会を開催したり、育成や強化につながる強化合宿や県外遠征等を実施したりする。
2. **スポーツ指導者の養成と活用**
 公認指導者資格取得更新に係る指導者研修会を年2回実施し、取得者を30名以上増やす（現登録者数1,464名）。また、体育指導員や優れた指導力を有する退職した教職員及び全国トップレベルの指導者を、強化拠点校や強化練習等に派遣する。
3. **高度なスポーツ医・科学分野の支援**
 選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、専門機関と連携しサポートの充実に努める。特に、女性アスリートサポートについては、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、選手が女性特有の悩みについて相談しやすい環境づくりに努める。
4. **アンチ・ドーピング活動の推進**
 国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するほか、競技団体の個別研修の実施をさらに促すとともに、強化対象選手にアンチ・ドーピングに係るアンケート調査を実施するなど、アンチ・ドーピング教育に取り組む。
5. **スポーツ界のガバナンスの強化**
 スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範として、スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）が令和元年8月27日にスポーツ庁より策定されたのを受け、各競技団体に対して、本ガバナンスコードを十分周知し、組織運営の強化と透明性の向上をはかる。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

1. ゴールデンキッズ体力測定会には3年生353名、4年生222名の応募があり、10月から11月にかけて新宮市、橋本市（初）、和歌山市等7会場で実施した。また、紀の国わかやま国体の会場地となった市町村での他県の中学校強豪チームとの合同練習会等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催を中止した。
2. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため伴い和歌山県スポーツ指導者研修会が年1回の実施となったが、公認指導者資格登録者が42名増えた。エクセレントコーチとして、体育指導員4名と優れた指導力を有する退職教員9名を強化拠点校に、全国トップレベルの指導者を15競技団体の強化練習等に派遣した。
3. 国民体育大会が延期となったが、専門機関と連携を図りながら、可能な範囲で強化練習会へのトレーナー派遣や心理サポート、映像サポート等のスポーツ医・科学サポートを行った。また、女性アスリートサポートでは、関係機関と連携し、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、相談しやすい環境づくりに取り組んだ。
4. 国民体育大会は延期となったため、選手・監督を対象の「アンチ・ドーピング研修会」は実施できなかったが、強化対象選手にアンチ・ドーピングに係る関係資料の配布及びアンケート調査を実施した。
5. 県体育協会理事会及び県体育協会総会にあわせてスポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）に関する研修会及び説明会を開催し、各競技団体に周知徹底を行った。また、県体育協会においても、ガバナンスコードの遵守状況について、自己説明の公表を令和3年3月末に実施した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
国民体育大会男女総合成績	26 位 (平成 29 年度)	20 位台	20 位台	—	—	20 位台
オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9 名	10 名以上	10 名以上	—	—	10 名以上
全国高等学校総合体育大会での 8 位以上種目数	39 種目 (平成 29 年度)	50 種目	令和元年度を上回る	—	—	令和元年度を上回る

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※国民体育大会は、新型コロナウイルス感染症に係る影響等のため中止となった。

※オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数は、オリンピック・パラリンピック競技大会が令和 3 年度に延期となったため、実績値なし。

※「全国高等学校総合体育大会での 8 位以上種目数」の令和元年度の実績値は 30 種目である。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. ジュニア期からの一貫した強化体制の確立

将来トップアスリートとして活躍できる子供の発掘・育成・強化を図るために小学校 3, 4 年生を対象にした「体力測定会」の開催をはじめ「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト推進事業」を安全に実施する。また、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チームと練習会を開催したり、育成や強化につながる強化合宿や県外遠征等を安全に実施したりする。

2. スポーツ指導者の養成と活用

公認指導者資格取得更新に係る指導者研修会を年 2 回実施し、登録者を 30 名以上増やす（現登録者数 1,506 名）。また、体育指導員や優れた指導力を有する退職した教職員及び全国トップレベルの指導者を、強化拠点校や強化練習等に派遣する。

3. 高度なスポーツ医・科学分野の支援

選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、専門機関や関西の関連機関と連携しサポートの充実に努める。特に、女性アスリートサポートについては、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、選手が女性特有の悩みについて相談しやすい環境づくりに努める。

4. アンチ・ドーピング活動の推進

国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するほか、競技団体の個別研修の実施をさらに促すとともに、強化対象選手にアンチ・ドーピングに係るアンケート調査を実施するなど、アンチ・ドーピング教育に取り組む。また、選手や監督には、各競技団体担当スポーツファーマシストの積極的な活用を促す。

5. スポーツ界のガバナンスの強化

スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範として、スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）が令和元年 8 月 27 日にスポーツ庁より策定されたのを受け、各競技団体に対して、組織運営の強化と透明性の向上を図り、ガバナンスコードの遵守状況について自主的に自己説明を行い、定期的に公表できるよう働きかける。

4. 文化芸術に親しむ環境の充実	文化遺産課 県立学校教育課 生涯学習課 義務教育課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を充実します。 ◆ 学校の文化部活動の活性化等により、文化力の向上を図り、全国高等学校総合文化祭や国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功につなげます。 ◆ 南葵音楽文庫等により、県民の郷土愛の醸成や音楽文化の振興を図ります。 	

■ **令和2年度の主な取組**

1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供	<p>県立近代美術館では、当館の版画コレクションを中心に国内から貴重な作品を集め、日本の近現代版画を紹介する大規模展「近現代版画の名作」を開催する。また、来館が困難な地域の児童生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀中地方で開催し、文化芸術に親しめる機会の充実を図る。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回公演の実施など、児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。</p>
2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催	<p>各事業の実施計画をはじめ、宿泊・輸送計画や運営要員の配置計画を策定するなど、引き続き、全国高等学校総合文化祭の開催に向けた準備を進める。また、本大会の開催を見据え、プレ大会を開催するほか、海外の高校生を招へいして、開催前年度国際交流事業を実施するなど、開催気運の醸成を図る。</p>
3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開	<p>県立博物館では、企画展「喜多村進と徳川頼貞—南葵音楽図書館をめぐるひとびと—」を開催するとともに、従前どおり特別収蔵庫において貴重資料の保管を行う。また、県立図書館では、南葵音楽文庫の調査研究・教育普及・閲覧支援、展示等を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。</p>

■ **令和2年度の主な取組の成果と課題**

1. 県立近代美術館において、近現代の版画を紹介する大規模展「もうひとつの日本美術史」を開催し、本館所蔵品および国内から借用した貴重な美術品を紹介した。入館者数は7,714人であった。また、来館が困難な地域の児童生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀中地方で開催し、文化芸術に触れる機会を提供した。文化芸術による子供の育成事業として、巡回公演を46校で実施、芸術家派遣を10校で実施、また、青少年劇場小公演を7回実施するなど、子供達が直接一流の文化芸術を鑑賞し、触れる機会を提供した。	
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流事業については中止となったが、全国高等学校総合文化祭の開催に向けて、300日前大会PRイベントなどの広報活動を行うとともに、第45回全国高等学校総合文化祭プレ大会の総合開会式・パレードを開催した。	
3. 県立博物館において、企画展「喜多村進と徳川頼貞—南葵音楽文庫をめぐるひとびと—」を開催し、入館者数は1,743人であった。また、県立図書館では、南葵音楽文庫アカデミーを開催するとともに、調査研究の成果として記念書籍3冊、紀要第4号を出版した。引き続き、調査研究や教育普及等を行い、その成果を国内外へ発信することで、南葵音楽文庫の存在と価値を世界に広げ、多くの人に活用される資料となるよう取り組んでいく。	

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和2年度		評価	令和3年度 目標値
			目標値	実績値		
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	224,000人	137,725人	×	225,500人

※評価の「○」「△」「×」は、令和2年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和3年度の主な取組

1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供

県立近代美術館では、国内から貴重な作品を集め、和歌山ゆかりの近現代美術の名作を紹介する特別展「和歌山の近現代美術の精華」を開催する。また、来館が困難な地域の児童生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀北地方で開催し、文化芸術に親しめる機会の充実を図る。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回公演実施など、児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催

第45回全国高等学校総合文化祭を開催するとともに、大会記録集や報告書の作成及び後催県への引継ぎなどを円滑に進める。

3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開

南葵音楽文庫の保管、調査研究・教育普及・閲覧支援、展示を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。

5. 文化遺産の保存と活用の推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 次世代に継承すべき文化財の保存・保全と活用を推進します。 ◆ 県立紀伊風土記の丘資料館の考古博物館への再編を進めます。	文化遺産課 県立紀伊風土記の丘

■ 令和2年度の主な取組

1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進 文化財に関する地域住民の理解を深めるため、担当者会議や現地説明会等、継続して学習機会の充実に取り組む。また、文化財保存活用大綱を策定し、市町村等による地域の文化財保存活用計画等の策定を支援する。
2. 「世界遺産」の保全と学習の促進 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、国等関係機関並びに管理市町と協働して保全の取組を継続するとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、世界遺産への興味関心及び知識理解を深めるため、児童生徒を対象に、座学と現地学習を実施する。
3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備 追加指定のために、井辺地区の古墳群の発掘調査と測量調査を実施する。また、天王塚古墳への連絡道路建設工事を進める。さらに、紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館へ再編するための基本計画を策定し、用地取得を進める。
4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進 県内中学生に配布している「わかやまの文化財ガイドブック」の活用により、日本遺産の概要や県内で認定されているストーリーの理解を促進する。また、日本遺産の効果を活用し、文化観光の推進による地域活性化が図れるようストーリーを構成する文化財の整備を支援する。
5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進 国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定等を推進していく。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を引き続き進める。
6. 文化財の防災・防犯対策の推進 火災や盗難等に備えた文化財防災設備の整備を進めるとともに、和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等と連携し、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。さらに、災害等による損壊に備え、重要文化財建造物等のデータ蓄積を進めるとともに、消防機関と連携協力し、文化財建造物の所有者等が行う防火対策を支援する。また、仏像が盗難被害にあった場合に、早期に発見できる体制を警察と連携して整備する。

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

1. 市町村等の担当者会議や岩橋千塚古墳群の井辺1号墳、みなべ町上城遺跡の発掘調査現地説明会を開催した。また、根来寺遺跡展示施設を令和2年4月1日から部分的に使用開始し、11月に竣工、全面使用開始した。さらに、文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町村等による地域計画、保存活用計画の策定を支援した。
2. 世界遺産の保全のために市町等が実施する維持管理や災害復旧、整備事業等に対して補助事業を実施した。また、保存措置が講じられていない文化財の史跡指定に向けた調査等を、関係市町や文化庁と協議を行いながら実施した。また、今後の世界遺産保全を担う児童生徒を対象に次世代育成事業として現地学習や座学を実施した。
3. 追加指定のために、井辺地区の古墳群の測量調査と井辺1号墳の発掘調査を実施した。また、天王塚古墳への連絡道路建設工事を実施した。さらに、紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館へ再編するための用地を取得するとともに、基本計画の検討を進めた。

4. 県内中学 1 年生に日本遺産を含む『わかやまの文化財ガイドブック』を配布し、ふるさと学習を支援した。また、日本遺産の関連文化財である向井家住宅の国登録文化財の登録を推進するとともに三断橋の復旧工事を行った。さらに、日本遺産の構成文化財の保存修理（保存修理等事業 52 件のうち 14 件）に補助金等の支援を行った。
5. 52 件の保存修理等事業に対し補助を行った。また、指定等に向けた調査・協議を進め、湯浅党城館跡、櫻野埼灯台及びエルトゥール号遭難事件遺跡が史跡に指定され、県内初の登録有形民俗文化財として高野山奉納小型木製五輪塔が登録された。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を実施した。
6. 指定建造物の防災施設整備や和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議と連携した文化財所在把握調査等を進めた。また、災害等による損壊に備えた文化財データベースの構築に向け、重要文化財建造物等の各種データの整理や現況確認、図面作成等を実施した。仏像盗難対策として、県指定の仏像に係る防犯設備の設置補助を行うとともに、未指定を含めた仏像データベース作成に向けた情報の収集・整理を進めた。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
国・県指定文化財数	1,033 件	1,089 件	1,048 件	1039 件	△	1050 件
文化財保存修理件数	300 件 (平成 20 年～ 平成 28 年の 累計)	240 件 (平成 30 年～ 令和 4 年の 累計)	48 件	52 件	○	48 件

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 3 年度 of 取組

1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進

文化財に関する地域住民の理解を深めるため、担当者会議や現地説明会等、継続して学習機会の充実に取り組む。また、市町村等に文化財保存活用地域計画や保存活用計画等の作成を働きかけるとともに支援する。

2. 「世界遺産」の保全と学習の促進

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、国等関係機関並びに管理市町と協働して保全の取組を継続するとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、世界遺産への興味関心及び知識理解を深め、適切な保存活用に寄与できる児童生徒の育成を進めるため、次世代育成事業において世界遺産に関する座学と現地学習を実施する。

3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備

追加指定のために、寺内地区の古墳群の発掘調査と測量調査を実施する。追加指定候補地の一部において、境界確定業務を実施するとともに、天王塚古墳への連絡道路建設工事を進める。紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館へ再編するための新館建設用地等での発掘調査を行う。さらに、岩橋千塚古墳群の魅力を全国に発信するため、国内有数の古墳群と連携して首都圏でシンポジウムを開催する。

4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進

県内中学生に配布している「わかやまの文化財ガイドブック」の活用により、日本遺産の概要や県内で認定されているストーリーの理解を促進する。また、日本遺産の効果を活用し、文化観光の推進による地域活性化が図れるようストーリーを構成する文化財の整備を支援する。

5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進

国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定等を推進する。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を引き続き進めるとともに、重要なものについては詳細調査を実施していく。

6. 文化財の防災・防犯対策の推進

火災や盗難等に備え、文化財の防災・防犯設備の整備を促進するとともに、重要文化財建造物や仏像等のデータ蓄積を進め文化財総合データベースの充実を図る。また、文化財建造物の所有者等が行う防火対策や耐震対策を支援する。和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等と連携し、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。

基本的方向 5 人権尊重の社会づくり

<h3>1. 学校における人権教育の推進</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の人権を尊重する意識を高め、確かな人権感覚を身に付けられるよう、研修内容の充実を図ります。 ◆ 子供とそれを取り巻く社会の現実と課題を踏まえ、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進します。 ◆ 子供が主体的に人権学習に取り組み、人権意識を高めるための教育を推進します。 ◆ 教育活動全体を通じ、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていきます。 	人権教育推進課

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 人権教育に係る教職員の研修の充実</p> <p>「人権教育担当教員等研修会」を県内6会場で開催し、人権教育の指導方法等の充実や教職員の人権意識の向上に向けた研修を行い、各学校において人権教育がさらに組織的・計画的に取り組めるようにする。また、「人権教育リーダー養成講座」においても、実践事例の発表や授業改善に向けたグループ別授業研究会及び協議の実施等、研修内容の充実に取り組み、学校における人権教育推進のためのリーダー養成に取り組む。</p> <p>2. 人権教育の現状の把握と学校への支援</p> <p>学校訪問等を通じて、各学校個々の課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組となるよう支援する。また、子供が人権について理解を深め、正しく判断し行動しようとする力を身に付けることができるよう、指導内容や指導方法の工夫改善・充実を支援する。</p> <p>3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進</p> <p>子供が主体的に人権学習に取り組めるよう、学習形態の工夫や指導内容の充実を図るとともに、協力的・参加的・体験的な学習を推進する。また、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり等、人権尊重の精神に立った学校づくりを進め、子供の自己肯定感を高めるための教育を推進する。</p> <p>4. 人権教育に関する情報発信・普及</p> <p>人権教育の指導方法等に関する調査研究を推進するとともに、参考となる実践事例を掲載した指導者用資料等を作成する。資料の内容や活用方法は各種研修や学校訪問等を通して周知し、学校全体での組織的・計画的な人権教育となるよう各学校の校内研修等での活用・普及に取り組む。</p>
--

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「人権教育担当教員等研修会」及び「人権教育リーダー養成講座」の開催を中止した。その代替として、県内すべての学校に「人権教育校内研修用資料」を配布し、校内研修の実施と資料の活用を依頼した。また、今年度指導者用資料を作成し、人権教育を推進するリーダーとして、授業実践を通じた人権教育の推進に向けて大切にすべき内容を掲載した。 2. 県立学校指導訪問、人権教育に係る学校訪問や、「人権教育の推進に関する調査」等において、各学校における人権教育の取組状況や課題を把握するとともに、人権教育の組織的な取組や指導方法等について指導助言を行った。 3. 研修や学校訪問等を通じて、協力的・参加的・体験的な学習の実践事例の紹介や、人権尊重の視点に立った学校づくりのための取組について指導助言を行うことで、子供の自己肯定感を高めるための教育の推進に努めた。
--

4. 人権教育の改善・充実や、個別の人権課題の理解の向上に向け、初任者研修等の経年研修や各種の要請研修を通して、人権教育に関する情報発信及び作成資料の内容や活用方法の普及に努めた。また、「人権教育校内研修資料」の作成及び各学校への配布を行い、校内研修での活用を通して人権教育に関する情報発信・普及を行った。さらに、授業実践で大切にすべき人権教育の視点や個別の人権課題についての理解と意識の向上に向けた指導者用資料を作成した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
人権教育リーダー養成講座 延べ受講者数	239 人 (平成 25 年度～ 平成 29 年度)	250 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)	50 人	—	—	50 人
自分には、よいところが「あると 思う」、「どちらかといえば、あ ると思う」と答える児童生徒 の割合	小学校： 78.1% 中学校： 70.2% (平成 29 年度)	小学校： 80% 中学校： 75%	小学校： 80% 中学校： 75%	—	—	小学校： 80% 中学校： 75%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、人権教育リーダー養成講座の開催を中止した。

※「質問紙にある「自分には、よいところが『あると思う』、『どちらかといえば、あると思う』と答える児童生徒の割合」については、新型コロナウイルス感染症に係る影響等のため、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査の実施が中止となったため、実績値なし。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 人権教育に係る教職員の研修の充実

「人権教育担当教員等研修会」を県内 6 会場で開催し、人権教育の指導方法等の充実や教職員の人権意識の向上及び各学校における人権教育に係る校内研修の内容の充実を図る。また、「人権教育リーダー養成講座」において、グループ別協議や受講者による授業実践及び実践事例の発表等、授業改善に向けた取組を実施し、学校における人権教育推進のためのリーダー養成に取り組む。

2. 人権教育の現状の把握と学校への支援

学校訪問等を通じて、各学校個々の課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組の充実及び指導方法や指導内容の工夫改善・充実に支援する。

3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり、学習活動づくり等、人権尊重の精神に立った学校づくりを進め、子供が主体的に人権学習に取り組み、人権に関する知的理解と人権感覚を高めるための教育を推進する。

4. 人権教育に関する情報発信・普及

人権教育研究推進事業や人権教育リーダー養成講座等で取り組んだ実践事例を掲載した指導者用資料等を作成する。資料の内容や活用方法は各種研修や学校訪問等を通して周知し、各学校での組織的・計画的な人権教育の推進に向け、校内研修等での活用・普及に取り組む。

2. 地域における人権教育の推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 一人一人が自分らしく生きることができる住みよい社会の実現をめざし、人権に関する多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 人権に関する学習の際、単に知識の習得にとどまることなく日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚が養えるよう努めます。	人権教育推進課

■ **令和2年度の主な取組**

<p>1. 指導者の養成及び指導力の向上</p> <p>「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」の内容の充実を図ることにより、人権や人権問題についての理解を深め、人権教育に係る指導力の向上を図るとともに、指導者のネットワークを構築する。</p> <p>2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及</p> <p>地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、人権教育関係資料等を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成を図るとともに、その活用普及に取り組む。</p> <p>3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実</p> <p>人権教育地方別研修会の開催や市町村への補助事業である教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業の実施など、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を設ける。特に、保護者学級においては、内容の充実が図られるよう、様々な機会を通じて啓発をおこなう。</p> <p>4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実</p> <p>障害者団体への事業委託などを通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上を図るとともに、様々な機会を通じて識字教育を推進する。</p>

■ **令和2年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 「人権教育指導者研修講座」は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年2回の開催を1回に縮小したものの、「障害者の人権」をテーマに研修を深めることができた。「人権学習ファシリテート活動実践講座」は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止した。</p> <p>2. 保護者学級や地域の研修会等で活用するため「子供の人権」をテーマとした人権学習パンフレットの作成を行った。今後、各種研修会等で活用を促していく。また、人権教育（社会教育）指導者用資料を作成し、各市町村の実践を県全体で共有した。</p> <p>3. 県内5地方で開催した地方別研修会では、地域の実情に応じた人権問題をテーマに設定し、研修を深めることができた。また、市町村への補助事業である教育・啓発事業及び保護者学級開設事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに実施できない事業があったものの、工夫しながら取り組めた。</p> <p>4. 障害者3団体への委託事業として「夢・ふれ愛・心のつながり」事業を実施し、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援した。「識字学級指導者研修会」及び「よみかき交流会」については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ開催を中止した。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
人権教育指導者研修講座 延べ受講者数	465 人 (平成 25 年度～ 平成 29 年度)	500 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)	100 人	58 人	×	100 人

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 指導者の養成及び指導力の向上

「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」については、実施方法を見直し、内容の充実を図ることにより、人権や人権問題についての理解を深め、人権教育に係る指導力の向上を図るとともに、指導者のネットワークを構築する。

2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及

地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、人権学習パンフレットや指導資料を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成を図るとともに、その活用普及に取り組む。

3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実

人権教育地方別研修会の開催や市町村への補助事業である教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業の実施など、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を設ける。特に、保護者学級においては、内容の充実が図られるよう、様々な機会を通じて啓発を行う。

4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実

障害者団体への事業委託などを通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上を図るとともに、様々な機会を通じて識字教育を推進する。

3. 学びのセーフティネットの構築	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援の充実に努めます。 ◆ 奨学金の貸与事業や給付事業などの実施により、経済的理由から修学が困難な人を支援し、地域社会にとって有為な人材育成を図るとともに、教育の機会均等の確保に努めます。 ◆ 様々な理由により高等学校を中途退学した生徒等への支援を充実します。 ◆ 子供が安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 	<p>総務課 生涯学習課 人権教育推進課 教育支援課</p>

■ 令和2年度の主な取組

<p>1. 就学支援の充実</p> <p>県内在住の者が就学、修学又は就職する場合に利用可能な給付・貸与制度の概要をまとめたリーフレットを作成し、支援が必要な者に対し制度の周知を実施する。また、「高等学校等就学支援金」や高等学校の授業料減免について、申請に基づき認定を行うとともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)」や高校生等の修学を支援するための「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」の給付や貸与を行う。</p> <p>2. 大学等への修学の支援</p> <p>地域的な要件により大学等へ進学するにあたり転居せざるを得ない者に対し「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」の無利子貸与を実施するほか、修学意欲と能力の高い者が、経済的理由に左右されず、大学等に進学し安心して学び、将来の故郷和歌山の担い手となることを支援するため「和歌山県大学生等進学給付金」の給付を行い、大学等への修学の支援を実施する。</p> <p>3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援</p> <p>中途退学者等が円滑に社会参加や就労等を行えるように、若者サポートステーションWith Youとの連携強化を、定時制・通信制高校に加え、全日制高校まで広げる。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置率を引き上げ、学校の教育相談体制及び外部機関等との連携体制をさらに強化する。</p> <p>4. 社会人を対象とした学び直し講座の開設</p> <p>「きのくに学びの教室」については、チラシの配布や研修会等を活用した呼びかけなどの広報活動をおして認知度を向上させるとともに、様々なニーズに応えられるよう講座内容の充実を図っていく。</p>
--

■ 令和2年度の主な取組の成果と課題

<p>1. リーフレットを35,000部作成し、県内各高等学校や各市町村教育委員会に配布した。また、「高等学校等就学支援金」認定事務において、マイナンバーの利用及びオンライン申請の導入により申請者の負担軽減を図った。さらに、奨学のための給付金については、約2,400人に給付決定を行い、「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」については、246人に貸与を行った。</p> <p>2. 「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」については、約100人に貸与を行った。また、「和歌山県大学生等進学給付金」については、来年度入学予定者40人の選考及び継続申請者への給付を行った。</p> <p>3. 中途退学者等が円滑に社会参加や就労等を行えるように、若者サポートステーションWith Youの効果的な活用等について、生徒指導部長会議等で周知したことにより、学校または生徒・保護者からの就職支援等の相談件数が増加傾向にある。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を12校から15校へと拡充し、配置率の向上を図った。</p> <p>4. 有識者を招聘した研修の実施により講座内容の充実を図るとともに、教育広報テレビ番組や各種会議において広報活動を行い、106名(令和2年11月現在)の希望する人に学びの機会を提供することができた。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 2 年度		評価	令和 3 年度 目標値
			目標値	実績値		
スクールソーシャルワーカーの 配置率	市町村:80% 県立学校:7%	市町村: 100% 県立学校: 25%	市町村:100% 県立学校: 35%	市町村:100% 県立学校: 35%	○	市町村:100% 県立学校: 40%
「地域ふれあいルーム」や「子 どもの居場所づくり」を開設し ている市町村の割合	90.0% (平成 29 年度)	100%	96.7%	96.7%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 2 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 3 年度の主な取組

1. 就学支援の充実

県内在住者が就学、修学又は就職する場合に利用可能な給付・貸与制度の概要をまとめたリーフレットを作成し、関係機関に配布することによって周知を図る。また、「高等学校等就学支援金」や高等学校の授業料減免について、申請に基づき認定を行うとともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)」の給付及び高校生等の修学を支援するための「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」の貸与を行う。

2. 大学等への修学の支援

地域的な要因により大学等へ進学するにあたり転居せざるを得ない者に対し「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」の貸与を実施するとともに、修学意欲と能力の高い者が、経済的理由に左右されず、大学等に進学し安心して学び、将来の故郷和歌山の担い手となることを支援するための事業を実施する。

3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援

中途退学者等が円滑に社会参加や就労等を行えるように、若者サポートステーションWith Youを含めた関係機関等との連携強化を図る。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置率をさらに引き上げ、学校の教育相談体制及び外部機関等との連携体制の一層の強化を図る。

4. 社会人を対象とした学び直し講座の開設

「きのくに学びの教室」については、チラシの配布や研修会等を活用した呼びかけなどの広報活動を通して認知度を向上させるとともに、様々なニーズに応えられるよう講座内容の改善と充実を図っていく。

「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
3	全国学力・学習状況調査（小学校6年生）の全国順位	国語A：21位 国語B：21位 算数A：19位 算数B：12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：10位 国語B：19位 算数A：21位 算数B：18位	国語：23位 算数：19位	—
3	全国学力・学習状況調査（中学校3年生）の全国順位	国語A：27位 国語B：41位 数学A：17位 数学B：17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：35位 国語B：39位 数学A：10位 数学B：34位	国語：42位 数学：26位	—
3	勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：59.9% 小学校（算）：68.6% 中学校（国）：52.9% 中学校（数）：54.5% (平成29年度)	小学校：70%以上 中学校：60%以上	小学校（算）：64.8% 中学校（数）：52.5%	小国：64.4% 小算：70.7% 中国：57.1% 中数：58.1%	—
4	授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：83.3% 小学校（算）：83.2% 中学校（国）：73.9% 中学校（数）：72.8% (平成29年度)	小学校：85%以上 中学校：75%以上	小学校（算）：86.4% 中学校（数）：75.0%	小国：85.9% 小算：85.7% 中国：80.1% 中数：78.9%	—
4	小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み：86.0% 放課後：47.9% 中学校 昼休み：89.9% 放課後：37.8%	小学校 昼休み：90.1% 放課後：44.4% 中学校 昼休み：90.6% 放課後：35.0%	—
6	和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%
6	道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校：71.4% 中学校：54.0%	小・中学校とも 100%	小学校：78.0% 中学校：61.7%	小学校：79.4% 中学校：61.9%	小学校：66.6% 中学校：35.3%
6	学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校：92.1% 中学校：94.4% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.5% 中学校：94.6%	小学校：91.8% 中学校：95.1%	—
6	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校：85.5% 中学校：78.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.9% 中学校：84.8%	小学校：88.7% 中学校：82.0%	—
9	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生）の全国順位	男12位 女12位 (平成29年度)	男女とも 10位以内	男16位 女11位	男16位 女15位	—
9	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年生）の全国順位	男33位 女29位 (平成29年度)	男女とも 15位以内	男25位 女21位	男23位 女12位	—
9	学校給食実施率	小学校：97.9% 中学校：84.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：99.6% 中学校：91.7%	小学校：99.6% 中学校：91.5%	—
9	栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成29年度)	100%	54.3%	59.4%	44.1%
9	学校給食における地場産物の使用割合	26.4% (平成29年度)	40%	24.1%	24.5%	—

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
9	朝食を欠食する割合（小学校6年生）	1.1%	0%	1.3%	1.0%	—
12	和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%
12	「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	—	50%	62%	67%	66.7%
12	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）のジュニア友の会会員数	—	510人 (平成30年度～ 令和4年度)	56人 (累計56人)	83人 (累計139人)	36人 (累計175人)
12	県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式：25% 卒業式：24%	100%	入学式：91% 卒業式：100%	入学式：100% 卒業式：—	入学式：66.7% 卒業式：87.8%
14	卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検3級相当、高等学校卒業時英検準2級相当）	中学校：35.6% 高等学校：29.1%	中・高等学校とも 50%	中学校：46.2% 高等学校：35.9%	中学校：42.4% 高等学校：37.1%	中学校：47.1% 高等学校：42.7%
14	実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校：27.3% 高等学校：45.9%	中学校：50% 高等学校：75%	中学校：32.6% 高等学校：57.5%	中学校：35.2% 高等学校：62.5%	中学校：34.4% 高等学校：67.5%
16	小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校：27.8% 中学校：47.6% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：46.8% 中学校：42.0% 高等学校：100%	小学校：73.6% 中学校：81.0% 高等学校：100%	小学校：93.5% 中学校：89.8% 高等学校：100%
16	小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校：4.9% 中学校：37.9% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：17.4% 中学校：30.3% 高等学校：100%	小学校：39.4% 中学校：56.9% 高等学校：100%	小学校：68.5% 中学校：77.1% 高等学校：100%
16	高校生の県内就職率	75.0%	86%	77.9%	76.7%	76.6%
16	新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4%	23%	43.1%	40.3%	43.7%
18	幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価 平均値)	4.5以上	4.5	4.6	4.6
18	幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	30%	40%	70%
18	幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」（個別的教育支援計画）作成率	28.0%	100%	6.7%	37.0%	38.5%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
20	特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別的教育支援計画)作成率	幼稚園 : 28.0% 小学校 : 59.7% 中学校 : 53.2% 高等学校 : 25.7%	幼稚園、 小・中・高等学校 とも100%	幼稚園 : 6.7% 小学校 : 84.4% 中学校 : 82.7% 高等学校 : 33.3%	幼稚園 : 37% 小学校 : 92% 中学校 : 95% 高等学校 : 57%	幼稚園 : 38.5% 小学校 : 94.6% 中学校 : 94.5% 高等学校 : 76.3%
20	通級指導教室数	小学校 : 40教室 中学校 : 3教室 高等学校 : 0教室	小学校 : 54教室 中学校 : 13教室 高等学校 : 3教室	小学校 : 47教室 中学校 : 8教室 高等学校 : 2教室	小学校 : 50教室 中学校 : 9教室 高等学校 : 3教室	小学校 : 52教室 中学校 : 13教室 高等学校 : 4教室
20	特別支援学校教諭免許状保有率 (小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校 : 25.9% 中学校 : 19.1% 特別支援学校 : 92.6%	小学校 : 60% 中学校 : 60% 特別支援学校 : 100%	小学校 : 25.1% 中学校 : 22.3% 特別支援学校 : 95.3%	小学校 : 25.2% 中学校 : 19.9% 特別支援学校 : 96.1%	小学校 : 28% 中学校 : 21% 特別支援学校 : 98.7%
20	特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23.7%	20.6%	22.3%
22	いじめ解消率	98.1%	100%	98.7% (平成29年度)	96.4% (平成30年度)	93.3% (令和元年度)
22,24	スクールカウンセラーの配置率	小学校 : 39.3% 中学校 : 84.7% 高等学校及び 特別支援学校 : 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100%	小学校 : 53.8% 中学校 : 90.7% 高等学校及び 特別支援学校 : 96.6%	小学校 : 60.6% 中学校 : 92.2% 高等学校及び 特別支援学校 : 96.6%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100% (拠点校対象校を含む)
22,24,61	スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村 : 80% 県立学校 : 7%	市町村 : 100% 県立学校 : 25%	市町村 : 100% 県立学校 : 21%	市町村 : 100% 県立学校 : 28%	市町村 : 100% 県立学校 : 35%
22	いじめアンケート調査実施率	99.1%	100%	99.1%	100.0%	100%
24	小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3人	10.0人	13.4人 (平成29年度)	14.9人 (平成30年度)	16.6人 (令和元年度)
24	高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	16.9人 (平成29年度)	16.5人 (平成30年度)	17.8人 (令和元年度)
24	教育支援センター(適応指導教室)を設置している市町村の割合	46.7%	80%	46.7%	50.0%	50.0%
27	初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	74.1%	77.1%	68.0%
27	中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	76.2%	72.8%	79.0%
27	教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数	150回	170回	294回	278回	344回
29	部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成29年度)	100%	100%	100%	小学校 : 100% 中学校 : 100% 県立学校 : 97.8%
29,31	統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	80.0%	76.7%	83.3%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
31	学習者用コンピュータの整備	—	3クラスに1クラス分	4.6クラスに 1クラス分 (平成29年度)	4クラスに 1クラス分 (平成30年度)	1人1台端末
31	普通教室の無線LAN整備率	27.4%	100%	29.1% (平成29年度)	30.1% (平成30年度)	100%
31	普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	20.8% (平成29年度)	43.3% (平成30年度)	47.3% (令和元年度)
31	授業中にICTを活用して指導する能力 (「わりができる」「ややができる」と回答した教員の割合)	72.3%	90%	73.3% (平成29年度)	65.4% (平成30年度)	67.3% (令和元年度)
34	公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	99.3%	99.4%	99.8%
34	公立小・中学校の屋内運動場等における 吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	94.4%	94.4%	96.2%
34	公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	73.7%	89.2%	99.6%
34	学校のトイレの洋式化率	市町村：31.1% 県立学校：34.7%	市町村、県立学校 とも50%	35.1%	36.5%	市町村：43.2% 県立学校：39%
34	学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	12.2%	20.0%	90.0%
36	学校と地域が連携した避難(防災)訓練の実施率	小学校：80% 中学校：50% 高等学校：57%	小学校：90% 中学校：80% 高等学校：80%	小学校：87% 中学校：60% 高等学校：59%	小学校：97.8% 中学校：89.8% 高等学校：89.6%	小学校：51.3% 中学校：43.2% 高等学校：58.0%
36	「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%	100%
37	県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	26事業	28事業	21事業
39	本県の18歳投票率	43.74% (衆議院議員総選挙) [平成29年]	60% (直近の選挙)	34.63% (県知事選挙) [平成30年]	38.44%(抽出) (参議院議員通常選挙) [令和元年]	—
41	「きのくにコミュニティスクール」導入率	21.2% (平成29年度)	100% (令和元年度までに達成)	70.9%	97.7%	98.5%
43	訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成29年度)	100%	13.3%	13.3%	37.5%
43,61	「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成29年度)	100%	90.0%	93.3%	96.7%
43	今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校：58.7% 中学校：37.7% (平成29年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校：60.0% 中学校：40.2%	小学校：64.7% 中学校：45.0%	—
46	「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255人	8,000人	6,555人	6,671人	6,714人

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
46,52	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～ 平成28年の平均)	227,000人	198,411人	224,534人	137,725人
46	県立図書館における資料貸出冊数	575,578冊	600,000冊	546,529冊	581,214冊	463,109冊
49	成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	次回調査は 令和3年度に実施	次回調査は 令和3年度に実施	次回調査は 令和3年度に実施
49	国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	8件	4件
51	国民体育大会男女総合成績	26位 (平成29年度)	20位台	27位	22位	—
51	オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9名	10名以上	次回調査は 令和3年度に実施	次回調査は 令和3年度に実施	次回調査は 令和3年度に実施
51	全国高等学校総合体育大会での8位以上種目数	39種目 (平成29年度)	50種目	28種目	30種目	—
55	国・県指定文化財数	1,033件	1,089件	1,036件	1,038件	1,039件
55	文化財保存修理件数	300件 (平成20年～平成28年 の累計)	240件 (平成30年～令和4年 の累計)	66件 (累計66件)	68件 (累計134件)	52件 (累計186件)
57	人権教育リーダー養成講座延べ受講者数	239人 (平成25年度～ 平成29年度)	250人 (平成30年度～ 令和4年度)	45人 (累計45人)	52人 (累計97人)	— (累計97人)
57	自分には、よいところが「あると思う」、「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合	小学校：78.1% 中学校：70.2% (平成29年度)	小学校：80% 中学校：75%	小学校：86.0% 中学校：77.3%	小学校：81.1% 中学校：74.8%	—
59	人権教育指導者研修講座延べ受講者数	465人 (平成25年度～ 平成29年度)	500人 (平成30年度～ 令和4年度)	116人 (累計116人)	121人 (累計237人)	58人 (累計295人)

県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 教育委員会教育長・委員（令和3年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	宮崎 泉	平成31年4月1日～令和3年3月31日
教育長職務代理者	関守 研吾	平成29年10月15日～令和3年10月14日
委員	森田 知世子	平成30年10月15日～令和4年10月14日
委員	田中 和子	令和元年10月4日～令和5年10月3日
委員	奥山 沢美	令和2年10月16日～令和6年10月15日
委員	大谷 春雄	令和2年10月16日～令和6年10月15日

(2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- 令和2年度開催状況 定例会12回 臨時会2回 協議会7回
- 定例会の議案等件数 付議事項56件 報告事項11件

【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。
 県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。
 教職員の人事、服務に関すること。
 附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。
 条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。
 教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。
 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は委員ののべ人数

- ① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換 15校（15人）
- ② 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 1日（5人）
- ③ 教員採用検査 5日（9人）
- ④ 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 1日（2人）
- ⑤ 定例県議会に出席 5日（22人）

3 教育委員会功労賞

次の3部門において著しく功績のあった者及び団体に対し表彰を行い、功績を称えた。

- ① 学校教育（個人） 10人
- ② 社会教育（個人） 7人（団体） 2団体
- ③ 教育行政（個人） 5人

関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和3年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

(敬称略)

氏名	役職等
藤田 直子 (会長)	和歌山大学システム工学部特任准教授
瀧川 嘉彦 (副会長)	和歌山県PTA連合会 代表 (和歌山県PTA連合会副会長)
井上 節子	特定非営利活動(NPO)法人 和歌山芸術文化支援協会 代表
神谷 禎之	和歌山県中学校長会 代表 (和歌山市立西和中学校長・県中学校体育連盟会長)
神崎 良子	和歌山県高等学校長会・和歌山県特別支援学校長会 代表 (和歌山県立きのかわ支援学校長)
北川 剛大	株式会社紀陽銀行 人事部副部長
道本 美月	和歌山県連合小学校長会 代表 (和歌山市立宮北小学校長)
永井 眞理子	和歌山市こども総合支援センター 児童虐待相談支援員
西川 一弘	和歌山大学紀伊半島価値共創基幹「Kii-Plus」 准教授

